

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第61期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	ダイハツディーゼル株式会社
【英訳名】	DAIHATSU DIESEL MFG.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 堀田 佳伸
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番30号
【電話番号】	06-6454-2332
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 水科 隆志
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番30号
【電話番号】	06-6454-2331
【事務連絡者氏名】	管理統括本部総務部長 栗田 貴子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	58,934	60,166	57,270	60,087	56,745
経常利益 (百万円)	3,441	3,104	2,576	2,915	1,149
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,319	2,095	1,818	1,996	712
包括利益 (百万円)	2,687	2,110	1,648	1,878	991
純資産額 (百万円)	36,460	38,092	39,263	40,645	41,214
総資産額 (百万円)	78,981	80,969	82,512	85,558	80,381
1株当たり純資産額 (円)	1,143.90	1,195.24	1,232.01	1,276.43	1,296.22
1株当たり当期純利益 金額 (円)	72.87	65.83	57.11	62.80	22.43
自己資本比率 (%)	46.1	47.0	47.5	47.5	51.2
自己資本利益率 (%)	6.6	5.6	4.7	5.0	1.7
株価収益率 (倍)	9.47	13.24	10.89	6.34	22.38
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,974	4,480	4,792	1,614	3,035
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,725	6,110	5,178	1,137	1,847
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,661	1,377	109	77	2,310
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	23,442	20,420	20,143	20,495	19,509
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	1,188 (220)	1,237 (235)	1,247 (234)	1,256 (236)	1,263 (225)

- (注) 1 連結売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式がないため記載しておりません。
 3 従業員数は就業人員数を表示しております。
 4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	51,612	52,862	49,755	52,239	49,409
経常利益	(百万円)	2,504	2,379	1,698	1,609	384
当期純利益	(百万円)	2,037	1,949	1,270	1,484	725
資本金	(百万円)	2,434	2,434	2,434	2,434	2,434
発行済株式総数	(千株)	31,850	31,850	31,850	31,850	31,850
純資産額	(百万円)	30,180	31,663	32,382	33,348	33,666
総資産額	(百万円)	70,431	73,542	74,690	77,876	73,120
1株当たり純資産額	(円)	948.05	994.66	1,017.23	1,048.46	1,060.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	15.00 ()	15.00 ()	15.00 ()	15.00 ()	15.00 ()
1株当たり当期純利益 金額	(円)	63.99	61.23	39.89	46.70	22.86
自己資本比率	(%)	42.9	43.1	43.4	42.8	46.0
自己資本利益率	(%)	6.9	6.3	4.0	4.5	2.2
株価収益率	(倍)	10.78	14.24	15.59	8.52	21.95
配当性向	(%)	23.4	24.5	37.6	32.1	65.6
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	827 (167)	839 (180)	843 (176)	829 (176)	834 (160)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	106.0 (114.7)	135.6 (132.9)	100.3 (126.2)	68.9 (114.2)	86.8 (162.3)
最高株価	(円)	742	916	905	743	576
最低株価	(円)	521	663	601	373	350

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数を表示しております。

4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

5 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

1966年 5月	ダイハツ工業株式会社から、船舶用および汎用ディーゼル機関の製造・販売を行っていた大阪事業部を分離し、新たに「ダイハツディーゼル株式会社」を設立。
1968年 8月	九州地区の内燃機関販売代理店として長崎マリンサービス株式会社を設立。(現ダイハツディーゼル西日本株式会社・連結子会社)
1969年 8月	滋賀県守山市に守山工場を建設、操業開始。
1970年 4月	株式額面金額を変更するため会社合併を行った。(登記上の設立年月日：1939年 4月29日)
1970年 4月	四国地区の内燃機関販売代理店としてダイハツディーゼル今治サービス株式会社を設立。(現ダイハツディーゼル四国株式会社・連結子会社)
1972年12月	近畿・中国・山陰地区の内燃機関販売代理店として中日本ダイハツディーゼル販売株式会社を設立。(現ダイハツディーゼルの中日本株式会社・連結子会社)
1977年11月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
1979年 1月	滋賀県守山市に守山第二工場を建設、操業開始。
1979年 1月	関東・東北・北海道地区の内燃機関販売代理店として東日本ダイハツディーゼル販売株式会社を設立。(現ダイハツディーゼルの東日本株式会社・連結子会社)
1981年 9月	米国に北・中米総販売代理店としてDAIHATSU DIESEL (U.S.A.) ,INC.を設立。(現DAIHATSU DIESEL (AMERICA) ,INC.・連結子会社)
1981年12月	内燃機関の塗装・梱包・運送を目的としてダイハツディーゼル輸送株式会社を設立。(現ディーエス商事株式会社・連結子会社)
1982年 1月	中国の安慶中船柴油機有限公司および陝西柴油機重工有限公司とディーゼル機関に関する技術提携契約を締結。
1982年 8月	シンガポールにアジア総販売代理店としてDAIHATSU DIESEL (SINGAPORE) PTE. LTD.を設立。(現DAIHATSU DIESEL (ASIA PACIFIC) PTE. LTD.・連結子会社)
1983年 8月	守山第二工場に部品センター、研究工場を建設。
1983年10月	英国に欧州総販売代理店としてDAIHATSU DIESEL (EUROPE) LTD.設立。(現・連結子会社)
1986年 4月	情報通信業務を株式会社ダイテクとして独立、設立。(2020年11月清算)
1986年 9月	近畿地区の部品販売会社としてディー・ディー部品サービス株式会社を設立。(現ダイハツディーゼル部品サービス株式会社・連結子会社)
1986年11月	守山第二工場に精機メカトロ工場を建設、精機メカトロの生産開始。
1990年 9月	大阪府中央区に本社移転。
1991年11月	旧本社跡地に積水ハウス株式会社他 2社と再開発事業を行うにあたりダイハツディーゼル梅田シティ株式会社を設立、貸事務所および駐車場業を開始。(現・連結子会社)
1993年12月	中国に上海事務所を開設。
1994年 1月	英国LRQAから国際品質標準規格のISO9001の認証を取得。
1999年 2月	株式会社トヨタタービン&システムと小型ガスタービンの販売提携契約を締結。
2000年 5月	中国に中国総販売代理店としてDAIHATSU DIESEL (SHANGHAI) CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立。
2000年12月	守山工場に国際環境基準ISO14001の認証を取得。
2001年10月	守山第一工場に技術開発センター、史料館を建設。
2004年 4月	台湾に台湾事務所を開設。

2004年10月	三井造船株式会社（現・株式会社三井E&Sホールディングス）とガスエンジンに関する技術提携契約を締結。
2005年7月	大阪市北区に本社移転。
2005年9月	守山工場に中国船級社(CCS)工場認定を取得。
2007年7月	安慶中船柴油機有限公司との共同出資による合弁会社DAIHATSU DIESEL ANQING IRONWORKS.CO., LTD.を設立。
2008年5月	守山第二工場に研究開発センターを建設。
2010年7月	韓国「斗山エンジン社」とライセンス契約締結。
2010年8月	ブラジルのAlfa Diesel社との技術提携契約を締結。
2010年9月	三井造船株式会社（現・株式会社三井E&Sホールディングス）との共同出資による合弁会社「MDエンジニアリング株式会社」を設立。（現・非連結子会社）
2011年7月	インドのキルロスカ・オイル・エンジン社とライセンス契約を締結。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第二部は、東京証券取引所市場第二部に統合。
2015年7月	日本ノズル精機株式会社の株式を取得。（現・連結子会社）
2015年11月	姫路工場開設に向け、ダイハツディーゼル姫路株式会社を設立。（現・連結子会社）
2017年11月	守山第一工場に総合棟を建設。
2018年8月	姫路工場竣工および操業開始。
2018年9月	ドイツのMTU Friedrichshafen GmbH社（現・Rolls-Royce Solutions GmbH）との技術提携契約を締結
2018年12月	OFFICINE MECCANICHE TORINO S.p.Aの株式を取得。（現・持分法適用関連会社）
2020年11月	株式会社ダイテクを清算結了

3 【事業の内容】

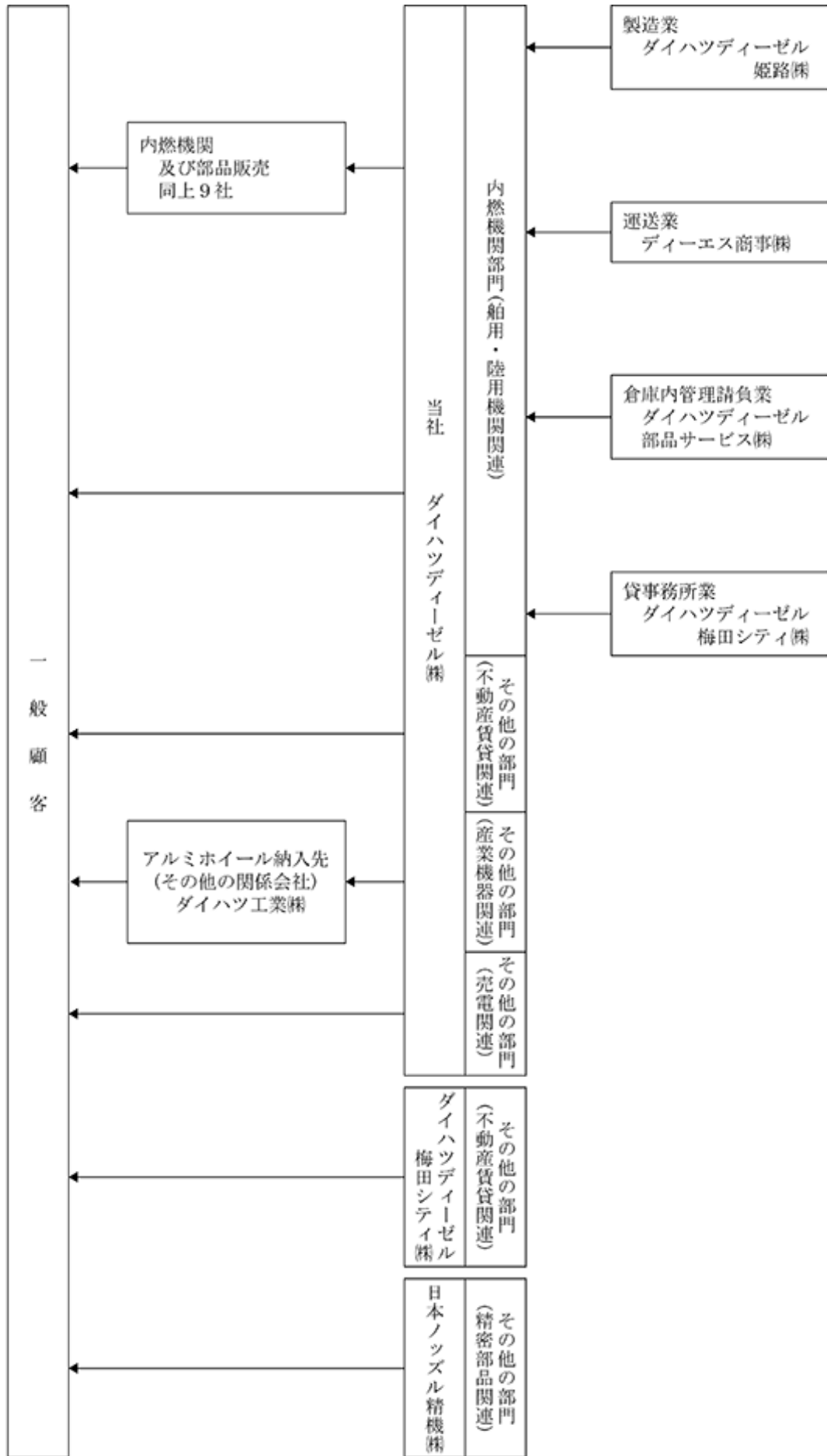
当社グループは、当社および子会社等21社より構成され、内燃機関・産業機器の製造販売事業および不動産賃貸事業等を展開しています。

なお、産業機器事業のアルミホイールについては、全てその他の関係会社1社に納入しています。

事業内容と当社および関係会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

区分		主要製品（事業）	主要な会社
内燃機関部門	船用・陸用 機 関 関 連	船舶用ディーゼル機関 陸用ディーゼル機関 ガスタービン 同上の部品の製造	当社、ダイハツディーゼル姫路株
		船舶用ディーゼル機関 陸用ディーゼル機関 ガスタービン 同上の部品の販売	当社、ダイハツディーゼル東日本株、ダイハツディーゼル中日本株、ダイハツディーゼル四国株、ダイハツディーゼル西日本株 DAIHATSU DIESEL (ASIA PACIFIC) PTE.LTD. DAIHATSU DIESEL (EUROPE) LTD. DAIHATSU DIESEL (AMERICA), INC. DAIHATSU DIESEL (SHANGHAI) CO., LTD.
		運送業 倉庫内管理請負業	ディーエス商事株 ダイハツディーゼル部品サービス株
その他の部門	産業機器関連	アルミホイールの販売	当社
	不動産賃貸関連	貸事務所業	当社、ダイハツディーゼル梅田シティ株
	売電関連	太陽光発電事業	当社
	精密部品関連	精密部品	日本ノズル精機株

以上の関連を概要図に示すと、次のとおりであります。



(注) ダイハツディーゼル梅田シティ株は、「梅田スカイビル」の一部を保有し、貸事務所業を行っております。

4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な 事業の内 容	議決権の 所有(又 は被所 有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) DAIHATSU DIESEL (ASIA PACIFIC) PTE. LTD.	シンガポール	2,000,000 S\$	内燃機関 関連	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 有
DAIHATSU DIESEL (EUROPE) LTD.	英国 ロンドン	50,000 STG	"	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 有
DAIHATSU DIESEL (AMERICA) ,INC.	米国 ニューヨーク	100,000 US\$	"	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 有
DAIHATSU DIESEL (SHANGHAI) CO.,LTD.	中国 上海	200,000 US\$	"	100.0	当社製品の販売 特定子会社に該当しております。 役員の兼任 有
ダイハツディーゼル部品サービス㈱	滋賀県 守山市	50,000	"	100.0	当社製品の部品流通管理 役員の兼任 有
ダイハツディーゼル東日本㈱	東京都 台東区	30,000	"	100.0	当社製品の販売 特定子会社に該当しております。 役員の兼任 有
ダイハツディーゼル中日本㈱	広島県 福山市	10,000	"	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 有
ダイハツディーゼル四国㈱	愛媛県 今治市	10,000	"	100.0	当社製品の販売 特定子会社に該当しております。 役員の兼任 有
ダイハツディーゼル西日本㈱	福岡市 東区	30,000	"	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 有
ディーエス商事㈱	大阪市 北区	10,000	"	100.0	当社製品の運搬取扱い 役員の兼任 有
ダイハツディーゼル姫路㈱	兵庫県 姫路市	300,000	"	100.0	特定子会社に該当しております。 役員の兼任 有
ダイハツディーゼル梅田シティ㈱	大阪市 北区	50,000	不動産 賃貸関連	100.0	役員の兼任 有
日本ノズル精機㈱	埼玉県 久喜市	42,000	精密部品 関連	93.9	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任 有
(持分法適用関連会社) OFFICINE MECCANICHE TORINO S.p.A (注)3	イタリア トリノ	1,500,000 EURO€	精密部品 関連	19.0	役員の兼任 無
(その他の関係会社) ダイハツ工業㈱	大阪府 池田市	28,404,346	自動車等 各種車両 およびそ の部品の 製造・販 売	35.26 (0.11)	当社に対し建物を賃貸しております。 当社製品の納入 役員の兼任 有

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は間接所有割合を示し、内数であります。

3 持分は、100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

4 ダイハツディーゼル東日本㈱、ダイハツディーゼル四国㈱および、DAIHATSU DIESEL(SHANGHAI)CO.,LTD.につ
いては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

・ダイハツディーゼル東日本㈱

(1) 売上高	8,166百万円
(2) 経常利益	713百万円
(3) 当期純利益	464百万円
(4) 純資産額	1,341百万円
(5) 総資産額	4,802百万円

・ダイハツディーゼル四国株

(1) 売上高	7,769百万円
(2) 経常利益	256百万円
(3) 当期純利益	165百万円
(4) 純資産額	782百万円
(5) 総資産額	2,837百万円

・DAIHATSU DIESEL(SHANGHAI)CO.,LTD.

(1) 売上高	6,038百万円
(2) 経常利益	169百万円
(3) 当期純利益	124百万円
(4) 純資産額	419百万円
(5) 総資産額	1,559百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称		従業員数(名)
内燃機関部門	船用機関関連	819 (161)
	陸用機関関連	232 (37)
その他の部門		130 (17)
全社(共通)		82 (10)
合計		1,263 (225)

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
834 (160)	41.1	16.6	6,039

セグメントの名称		従業員数(名)
内燃機関部門	船用機関関連	582 (120)
	陸用機関関連	164 (28)
その他の部門		6 (2)
全社(共通)		82 (10)
合計		834 (160)

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)会社の経営の基本方針

当社は「たくましい創造性と優れた技術を磨きあげ、社会を豊かにする価値を提供し、人々との共生を願い、限りなく前進する」ことを企業理念として掲げております。

この企業理念のもと、『お客様に満足いただける新しい商品とサービスの提供、地球環境保護の流れと調和のとれた事業展開、企業環境の変化に迅速に対応して適正な利益を確保できる、強靱で柔軟性のある企業体質と、活力に満ちた明るい企業風土の確立』を経営方針としております。この経営方針を実践することで、グループ各社が一体となった事業活動を展開し、顧客、株主、取引先そして従業員等当社に関わる皆様にとって大きな存在価値を認めていただける企業グループとして、更なる発展・繁栄を目指していく所存であります。

(2)目標とする経営指標

当社グループでは、収益性と資本効率を重視する観点から、売上高営業利益率、自己資本比率および自己資本利益率（ROE）を経営数値目標として掲げて企業経営に取り組んでおります。

(3)中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

2020年度は、3か年の中期経営計画の初年度として、これまでに再構築した収益基盤をもとに成長戦略を目論むなか、新型コロナウイルス感染症の影響で、当社を取り巻く環境が一変する事態となりました。

ロックダウンや移動制限により、当社グループのメンテナンス関連事業が苦戦したことに加え、新造船の受注量、造船所の手持ち工事量の落ち込みにより機関販売も低迷しました。

しかし、その中でも周辺機器であるSCR（選択触媒還元脱硝装置）や艦艇事業など、新たな商品、事業の伸びが奏功し、機関やメンテナンス関連の落ち込みを抑えることができました。

2021年度においても、新造船の投資抑制傾向は続き、受注量、建造量ともに全体としてコロナ禍以前の水準には戻らないのが市場予測です。

しかしながら、コンテナ船は、巣ごもり需要関連品目の流通量拡大を背景に、受注の伸びが見込まれています。この状況を受け、姫路工場でのコンテナ船向け大型補機関の増産を計画しています。これも、これまでに構築した収益基盤の効果であるといえます。

また、当社グループは、今後市場拡大が期待される中国でのダイハツブランドシェア拡大に向け、安慶中船柴油機有限公司、陝西柴油機重工有限公司との業務提携をさらに深化させていきます。

新型コロナウイルス感染症は、後戻りできない社会変化をもたらしました。この感染症から得られた教訓は、世界の気候変動が私たちの大きな脅威として、正面から向き合っていかなければならない課題であるということです。また、移動制限が原因となり、リモートでのコミュニケーションや状態監視が定着してきました。ビジネスに新たなイノベーションを取り入れるためにも、デジタルトランスフォーメーションが優先すべき課題となっています。

当社グループは、開発、生産、輸送、販売の各プロセスを通じ、これらの課題に取り組んでまいります。

第一に、開発面では、LNGと重油を切り替えて使用できるデュアルフューエル機関を開発し4形式をラインアップしています。この技術により船舶では環境負荷低減に対応し、陸上では豪雨による水害等が多発するなか、BCP（事業継続計画）を支える重要な自家発電設備として、社会の安心、安全に寄与しています。さらに、次世代燃料として、水素やアンモニアなどゼロカーボン燃料を使用する機関の開発も進行中です。

第二に、生産面では、工場から排出されるCO₂削減に向けて、設備の省電力化、機関の試運転時に発生するエネルギーの再利用、再生可能エネルギー設備の順次導入を図っています。

第三に、輸送面では、臨海部に建設した姫路工場での機関出荷において、環境負荷の少ない海上輸送を可能にし、モーダルシフトを推進しています。

最後に、販売面では、クラウドベースによる機関状態監視システム CMAXS LC-Aを利用したメンテナンス支援サービス等、IoT技術により製品とサービスを融合したデジタルソリューションの提供を進めてまいります。

モノづくりにおける社会貢献に加え、社員についても人材の多様化を図り、個人の成長と事業活動の両立を図ってまいります。

今後もサステナブルな企業であり続けるため、ESGを経営の中核に据えた事業運営への展開を図ってまいります。

(4)新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による稼働調整の影響は、翌期以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。影響額については、現時点において合理的に算定することが困難であります。当感染症の収束の時期が不透明であることから、不安定な市況は当面継続するものと想定し、グループ全体の生産性向上、経営体質強化施策を着実に実行することで、利益確保と財政状況の健全化に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

本項に記載した予想、予見、見込み、見通し等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もあります。

(1) 為替変動リスクについて

当社グループでは、製品および関連する部品やサービスの一部につき、我が国以外の各地域において販売または仕入をしており、円貨のほかに米ドルやユーロおよびその他の現地通貨建てにより、これらの取引をおこなうことがあります。当社グループでは、為替予約等により将来の売上回収時および支払時においての為替変動による円貨での売上・仕入増減リスクをヘッジしている部分もありますが、海外連結子会社の一部では円貨での販売もこなっているため、決算時にその売掛債権について、決算基準通貨の為替変動による為替差損益が発生し、業績および財務状況が影響を受ける可能性があります。

(2) キャッシュ・フローについて

当社グループは連結売上56,745百万円に対し、13,256百万円の有利子負債（リース債務を除く）を有しております。また、当連結会計年度におきまして現金及び現金同等物が986百万円減少しております。今後もキャッシュ・フロー改善活動を強化し、在庫削減や取引条件の改善等を通じて財務体質の強化に取り組んでまいります。資金調達を間接金融に依存しているため、金融情勢の変化によっては、キャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

(3) 一部調達先の持つ技術等への依存について

当社グループでは機関の構成部品の多くを社外調達に依存しており、主要な部品の一部には特定の高度な技術を有した供給元に依存しているものがあります。これらについて、供給元の状況によっては調達が不安定になる可能性があります。また、当社グループでは国内での廉価調達や中国等での新たな調達先模索等、継続的に調達コストの低減に取り組んでおりますが、特定材料の値上がり等によっては、コスト低減が順調に進まない可能性があります。

(4) 人材確保について

当社グループの将来の成功は、研究・開発・技術・製造、マネジメント分野などでの優秀な人材の確保に大きく依存しています。日本の人口は減少傾向にある中で、優秀な人材確保における競争は高まっています。また、在籍している従業員の退職や有能な人材の獲得ができない場合は、当社グループの事業、業績および財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(5) 法的規制等について

当社主要製品であるディーゼル機関に対し、環境負荷低減対応についての規制が厳しくなっております。陸用機関の大気汚染防止法だけでなく、船用機関におきましても海洋汚染防止条約に基づく排ガス規制が一段と厳しくなる見込みであり、これらの規制を満たす製品開発に努めておりますが、開発時期に遅れが生じた場合は、当社製品の市場におけるシェアの確保・拡大方針に影響を与える可能性があります。

当社は株主、取引先等との間で法的手続の当事者となり、行政手続または当局の調査の対象となる可能性があります。当社が当事者となる法的手続で不利な判断がなされた場合、当社グループの事業、業績および財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(6) 売掛債権回収リスクについて

当社グループでは、取引先に対して売掛債権を有しております。そのため、金融情勢の変化や景気の不透明さが続く中、販売取引先等管理委員会を設置し、与信先の業況を常に充分注意するなど不良債権や貸倒損失の発生を防ぐ対策をしております。しかし、市場環境の急激な変化等により、それが予期または回避できない場合には回収リスクが顕在化する可能性があります。

(7) 自然災害リスク等について

当社グループの主要製品であるディーゼル機関を生産する工場は、滋賀県守山市の守山工場と兵庫県姫路市の姫路工場の2拠点があります。平素より、減災対応強化や社員の災害発生時の初動対応訓練の実施を通じて損害の軽減を図るよう努めておりますが、巨大地震や風水害等の自然災害や火災等が発生した場合に生産活動が阻害される可能性があります。加えて、これらの災害・事故等が、部品等の供給業者や製品納入先等といった当社グループのサプライチェーンにおいて発生した場合には、供給業者からの部品等の供給不足・中断、製品納入先における生産活動の休止または低下等により当社グループの生産活動・販売活動等が大きな悪影響を受ける可能性があります。

(8) 情報管理について

当社グループは、顧客や他社等の情報以外に、当社自身の営業秘密（当社グループの技術情報等）を取り扱っています。これらの情報は、システムの不正アクセスやサイバー攻撃を含む意図的な行為や過失等により外部に流出する可能性があります。当社として外部の脅威から守るためセキュリティ対策に取り組んでいますが、ネットワークを介した予期せぬ侵入、不正操作などによる外部への情報流出、サービス停止、工程への影響などが発生した場合には、損害賠償責任を負うことや、多大な対策費用の発生等、当社グループの事業、業績および財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(9) 海外リスクについて

当社グループが最も影響を受ける海運・造船市場の景況は、新興国経済の拡大、殊に中国経済に負うところが大きいことから、中国市場の動向に関し、連結子会社・ライセンサー双方より定期的に情報を入手し分析の上、対応を決めております。しかし、想定外の事情で中国の造船市場が縮小し、中国ライセンサーの機関生産量が急減した場合、中国製ライセンス機関と併せてダイハツブランド機関のシェア拡大を目指す中期構想に齟齬が生じる可能性があります。

(10) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による、世界的経済悪化に伴う海上荷動きの落ち込みを背景に、当社グループにおいても受注済製品の納期遅延等、生産・販売への影響が懸念されます。

当社グループでは、従業員やお客様、そして地域の皆様の安心・安全を第一と考え、感染拡大防止策として、衛生管理の徹底（マスク着用、検温、手指のアルコール消毒等）や在宅勤務や時差出勤の推進、WEB会議等の活用、不要不急の国内外の出張の禁止に取り組んでおります。

今後も動向を注視しながら適宜対策を講じてまいります。さらなる感染拡大等、想定を超えるような事態が発生する場合には、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

(11) 持分法適用会社の業績・財政状態

当社は、持分法適用会社の株式を保有しており、当社はその事業および財務に関する方針決定に関与することができる重要な影響力を有していますが、支配には至らないため、通常、方針そのものの決定は行いません。これらの持分法適用会社の業績・財政状態の悪化により、当社グループの業績および財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 企業集団の業績

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による企業収益や雇用環境の悪化等もあり、厳しい状況で推移いたしました。感染拡大防止と経済活動の両立を図るなか、一部持ち直しの動きが見られたものの、再び感染拡大が懸念される等、収束の見通しが立たない状況となっております。また、世界経済におきましても、経済活動の制限緩和やワクチン接種等には地域差があり、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社の主要な販売先である造船・海運業界につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による移動制限や、船主等による新造船建造の投資抑制を背景に、2020年の世界の新造船竣工量は5,822万総トンと前年比で12.2%の減少となり、新造船受注量は、3,336万総トンと前年比で24.2%の減少となりました。国有海運会社や政府系金融機関による需要の下支えがみられた中国を除き、新造船建造の需要は低迷が続いております。

このような企業環境下、当社グループでは、各国での営業活動制限のもと、オンラインによる商談や立会等の営業体制を整備し、受注獲得に努めてまいりました。また、国内造船所による納期調整のなか、在庫管理の強化と生産効率の向上に努めてまいりましたが、当連結会計年度における連結売上高は56,745百万円（前期比5.6%減）となり、利益面におきましては、営業利益は994百万円（前期比62.8%減）、経常利益は1,149百万円（前期比60.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は712百万円（前期比64.3%減）となりました。

なお、当連結会計年度の当社および連結グループのセグメント別の業績は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分		売上高			セグメント利益又は損失（ ）		
		前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期増減率(%)	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期増減率(%)
内燃機関部門	船用機関関連	47,739	44,573	6.6	3,894	3,259	16.3
	陸用機関関連	9,470	8,567	9.5	684	697	
その他の部門		2,876	3,605	25.3	411	557	35.5
調整額					2,315	2,124	
計		60,087	56,745	5.6	2,674	994	62.8

(注) セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

<内燃機関部門>

イ) 船用機関関連

機関売上では防衛省向けが寄与したものの、商用向けが減少したことに加え、メンテナンス関連の売上が減少したこと等により、売上高は44,573百万円（前期比6.6%減）、セグメント利益は3,259百万円（前期比16.3%減）となりました。

ロ) 陸用機関関連

機関売上が減少したことに加え、一部の物件におきまして性能維持に係る外注費等が増加したこと等により、売上高は8,567百万円(前期比9.5%減)、セグメント損失は697百万円(前期は684百万円のセグメント利益)となりました。

従いまして、当部門の売上高は53,140百万円(前期比7.1%減)、セグメント利益は2,561百万円(前期比44.1%減)となりました。

<その他の部門>

イ) 産業機器関連

アルミホイール部門に関しましては、販売数の増加により売上高、セグメント利益とも増加となりました。

ロ) 不動産賃貸関連

不動産賃貸関連に関しましては、売上高は微減となり、セグメント利益は減少となりました。

ハ) 売電関連

売電関連に関しましては、売上高は微減となり、セグメント利益は微増となりました。

ニ) 精密部品関連

精密部品関連に関しましては、売上高は増加となり、セグメント利益は減少となりました。

従いまして、当部門の売上高は3,605百万円(前期比25.3%増)、セグメント利益は557百万円(前期比35.5%増)となりました。

当社グループは、お客様のニーズにお応えするとともに、持続可能な成長を実現するため、2020年4月1日～2023年3月31日を実行期間とする中期経営計画に掲げた以下4つの重点取組事項を推進しております。

1. 新商品の市場投入による販売領域拡大・シェアアップ
2. 次世代エネルギーを視野に入れた技術開発
3. 生産拠点の生産効率の向上
4. 強固な収益基盤の確立とESG経営の実践

温室効果ガス削減という大きな目標に取り組み、LNGと重油を切り替えて使用できるデュアルフューエル機関を開発し4形式にラインアップしております。この技術により、船用分野では環境負荷低減や燃料価格の変動等に対応し、陸用分野では、自家発電設備として災害、BCP(事業継続計画)を支える重要な役割の一端を担っております。

また、次世代燃料と化石燃料を混合させた燃料についても、すでに開発を進めており、既存のディーゼルエンジンを、大幅な改造無しに使用できるカーボンニュートラルなバイオ燃料の耐久評価も行ってあります。

加えて、海上輸送の効率化を目的とする船舶の大型化を見据えて新設した姫路工場を2018年に操業いたしました。中小型機関の製造を担う守山工場と姫路工場の2拠点体制により、生産効率の向上に努めてまいります。

今後もサステナブルな企業であり続けるため、ESGを経営の中核に据えた事業運営への展開を図ってまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の増減は、営業活動によるキャッシュ・フローは3,035百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローは1,847百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローは2,310百万円の減少となりました。結果として、資金は986百万円の減少(前連結会計年度は351百万円の増加)となりました。

・営業活動によるキャッシュ・フロー

船用内燃機関を中心とした売上の計上により、税金等調整前当期純利益1,325百万円を確保し、減価償却費計上(2,771百万円の増加)、たな卸資産の減少(2,249百万円の増加)、売上債権の減少(919百万円の増加)がありましたが、仕入債務の減少(3,989百万円の減少)、法人税等の支払額(1,176百万円の減少)等により、営業活動によるキャッシュ・フローは3,035百万円の増加(前連結会計年度は1,614百万円の増加)となりました。

・投資活動によるキャッシュ・フロー

設備投資を行ったこと等から有形固定資産の取得による支出が1,785百万円ありました。これにより投資活動によるキャッシュ・フローは1,847百万円の減少(前連結会計年度は1,137百万円の減少)となりました。

・財務活動によるキャッシュ・フロー

借入金の返済による支出が1,235百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出が535百万円、配当金の支払による支出が477百万円、自己株式の取得による支出が62百万円ありました。これにより財務活動によるキャッシュ・フローは2,310百万円の減少(前連結会計年度は77百万円の減少)となりました。

(注) 本報告書の記載金額については、消費税等は含まれておりません。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	数 量	金 額	前年同期増減率
			%
内燃機関部門	馬力	千円	%
船用機関関連	1,031,821	44,573,068	6.6
陸用機関関連	89,072	8,567,758	9.5
その他の部門		2,975,800	32.9
合 計		56,116,628	5.6

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受 注 高			受 注 残 高		
	数 量	金 額	前年同期増減率	数 量	金 額	前期同期増減率
内燃機関部門	馬力	千円	%	馬力	千円	%
船用機関関連	1,081,881	42,143,965 (25,575,196)	9.4	1,233,138	24,767,322 (11,775,659)	8.9
陸用機関関連	50,975	8,140,534 (412,548)	13.2	80,149	4,736,405 (313,784)	8.3
その他の部門		2,964,621 ()	21.2		678,212 ()	1.6
合 計		53,249,120 (25,987,744)	8.7		30,181,940 (12,089,443)	8.7

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 ()内は輸出受注高、輸出受注残高を示し、内数であります。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	数 量	金 額	輸出比率	前期同期増減率
内燃機関部門	馬力	千円	%	%
船用機関関連	1,031,821	44,573,068 (22,214,395)	49.8	6.6
陸用機関関連	89,072	8,567,758 (687,548)	8.0	9.5
その他の部門 (注) 3		3,605,023 ()		25.3
合 計		56,745,850 (22,901,944)	40.4	5.6

- (注) 1 ()内は輸出高を示し、内数であります。
 2 主要な輸出地域およびその割合は次のとおりであります。
 アジア(68.2%)、欧州(19.6%)、中南米(6.0%)、北米(3.2%)、その他(3.0%)
 3 「その他の部門」には精密機器関連(1,454,943千円)、産業機器関連(1,520,856千円)および不動産賃貸関連等(629,222千円)を含んでおります。
 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 財政状態についての分析

当連結会計年度末における資産の部では、前連結会計年度末に比べ、現金及び預金が、842百万円減少しました。受取手形及び売掛金は前連結会計年度末に比べ、850百万円減少し、売掛債権回転日数は、前連結会計年度末では109.4日でしたが、当連結会計年度末は118.6日となっております。また、たな卸資産につきましては、2,249百万円減少し、たな卸資産回転日数は、前連結会計年度末では70.8日に対し、当連結会計年度末は76.2日となっております。また、有形固定資産は前連結会計年度末に比べ、629百万円減少しました。その結果、資産の部合計については、前連結会計年度末に比べ、5,176百万円減少し、80,381百万円となりました。

負債の部では、支払手形及び買掛金と電子記録債務の合計が前連結会計年度末に比べ、3,905百万円減少し、買掛債務回転日数は、前連結会計年度末では79.4日に対し、当連結会計年度末は、74.0日となっております。また、短期借入金と長期借入金の合計は、約定返済により、1,235百万円減少しました。当連結会計年度末における売上高有利子負債比率（リース債務を除く）は、前連結会計年度末から0.7ポイント低下して23.4%となっております。その結果、負債の部合計では、前連結会計年度末に比べ、5,745百万円減少し、39,167百万円となりました。

純資産の部では、利益剰余金が前連結会計年度末に比べ、323百万円増加し、36,901百万円となりました。純資産の部合計では、前連結会計年度末に比べ、569百万円増加し、41,214百万円となりました。その結果、当連結会計年度末における自己資本比率は51.2%となっております。自己資本比率の推移につきましては、「第1企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」に記載のとおりであります。

(2) 当期の経営成績の分析

為替変動の影響について

当連結会計年度の為替レート変動により、売上高は前連結会計年度に比べ201百万円減少し、営業利益は38百万円減少したと試算されます。この試算は当連結会計年度の外貨建て売上高、売上原価、販売費および一般管理費を、前連結会計年度の換算レートで再計算したものであり、為替変動に対応した財務政策等の影響は考慮されておりません。

当期の経営成績について

船主等による新造船建造の投資抑制や、新型コロナウイルス感染症拡大による移動制限および、国内造船所における生産調整の影響も受け、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ5.6%減収となる56,745百万円となりました。

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度の47,667百万円に比べ1,948百万円減少し、45,718百万円となりました。なお、売上高原価率は、前連結会計年度から1.2ポイント上昇して80.6%となっております。また、販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ287百万円増加し、10,032百万円となりました。売上高販管費率は、前連結会計年度から1.5ポイント上昇して17.7%となっております。

この結果、営業利益は、前連結会計年度の2,674百万円から62.8%減益の994百万円となり、売上高営業利益率は、前連結会計年度から2.7ポイント低下して1.8%となりました。経常利益は、前連結会計年度の2,915百万円から60.6%の減益となる1,149百万円となり、売上高経常利益率は、前連結会計年度から2.8ポイント低下して2.0%となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の1,996百万円から1,284百万円の減益となる712百万円となりました。なお、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の62.80円に対し、当連結会計年度は22.43円となりました。自己資本利益率（ROE）は、前連結会計年度から3.3ポイント低下して1.7%となっております。目標とする経営指標の推移につきましては、以下のとおりであります。

	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高営業利益率(%)	5.9	5.1	4.6	4.5	1.8
売上高経常利益率(%)	5.8	5.2	4.5	4.9	2.0
自己資本利益率(ROE)(%)	6.6	5.6	4.7	5.0	1.7

(3) キャッシュ・フローの分析

当社グループのキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源および資金の流動性につきましては、以下のとおりであります。

当社グループは現在、必要な運転資金および設備投資資金につきましては、自己資金または金融機関からの借入金を基本としております。今後も原価低減等により利益確保に努め、併せて在庫の適正化や取引条件の改善等を通じて、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことで、事業運営上必要な資金の流動性を高めていく考えてあります。

なお、当連結会計年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は前連結会計年度末に比べ、1,560百万円減少し、14,181百万円となりました。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ986百万円減少し、19,509百万円となりました。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、当社グループの事業は新型コロナウイルス感染症の影響が即座に及ぶものではなく、今後海運、造船業界全体を通じて間接的に影響を受けることから、不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることは困難であります。その中、期末時点で取引先および公的機関より入手可能な情報を基に、今後、新型コロナウイルス感染症は収束していくという想定のもと、当社グループでは会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時までに入手可能な情報に基づき、合理的な金額を見積もって計上しております。

(たな卸資産の評価)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(繰延税金資産の回収可能性)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識および測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

契約の種類	契約会社名	相手先	契約の内容	契約期間
技術供与	ダイハツディーゼル株式会社	安慶中船柴油機有限公司(中国)	内燃機関一部機種 of 製造および販売権の供与	1982年1月9日から継続中。 (2020年12月15日から2021年12月14日まで)
技術供与	ダイハツディーゼル株式会社	陝西柴油機重工有限公司(同上)	同上	1982年1月9日から継続中。 (2020年12月15日から2021年12月14日まで)
技術受入	ダイハツディーゼル株式会社	MTU Friedrichshafen GmbH	内燃機関一部機種 of 製造および販売権の許諾	2018年9月25日から2028年9月24日まで

(注) MTU Friedrichshafen GmbHは、2021年6月15日付でRolls-Royce Solutions GmbHに商号変更しました。

5 【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の概要

当社グループの研究開発活動は、主力となるディーゼル機関については、将来的な環境規制の強化を見越して環境低負荷技術や燃費向上などを進めております。

また、デュアルフューエル機関(DF機関)については、引き続き500kWクラスから6,000kWクラスのDF機関のラインアップ化を進め、船用・陸用分野にかかわらず厳しい環境規制へ対応するために、機関の効率アップ、ガス燃料の多様化(天然ガス、プロパンガス等)への対応などに取り組んでおり、船用発電機関を市場に投入しました。

IoTやAIなどのデジタル技術活用に関しては、ディーゼル機関やDF機関等の不具合を未然に検知する異常診断技術の開発を行い、主にお客様の安心・安全な機関運用をサポートする技術開発を行っています。

また、船舶等に設置される当社製エンジンの異常診断/遠隔監視サービスの開発と提供を行っており、アフターサービス事業のさらなる充実に向けた技術開発を積極的に進めてまいります。

当連結会計年度における研究開発費は、2,115百万円であります。

(2) 研究開発内容及び成果

・ 内燃機関部門

当部門に係る研究開発費は、2,115百万円であります。

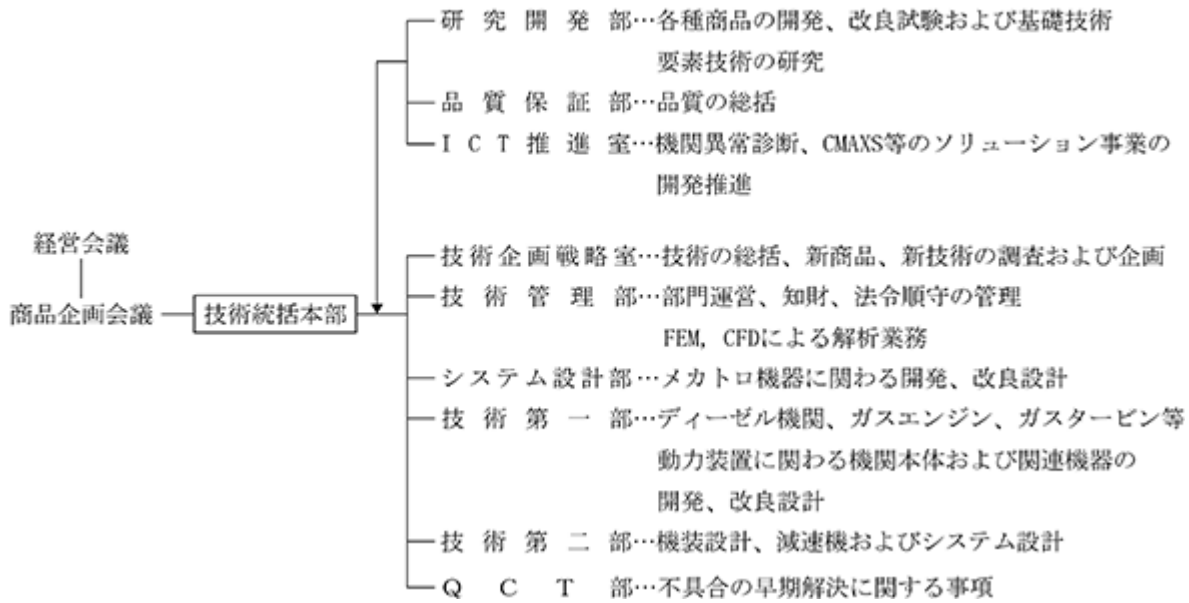
研究開発課題	研究期間	具体的な内容	成果
1 ディーゼル機関			
新型機関の開発	継続実施	船内電力要求に適した新型ディーゼル機関の開発を進めました。	市場投入済
燃焼改善	継続実施	法規制の強化を見越した環境低負荷技術の向上、信頼性、耐久性の向上、燃費の向上、等各種の要素試験を行いました。	現行機種の改良改善
FEM、CFD解析 (注)1 (注)2	継続実施	コンピュータによる各種解析を行い、性能、品質の向上、安定確認、新型機関の小型、軽量化および開発期間の短縮を行いました。	新型機関の小型、軽量化および開発期間の短縮
2 ガスエンジン機関			
新型機関の開発	継続実施	LNG、LPGガス燃料に対応できる高効率ガスエンジンの開発を進めました。	開発継続中
船用DF機関の開発	継続実施	市場のニーズにマッチした環境にやさしい船用デュアルフューエル機関の開発を進めました。	市場投入済 ラインアップ拡充中
LPG改質器の開発	継続実施	商用化に向けて開発を進めました。	陸用にも拡充中
3 ガスタービン機関			
現行機種の性能改善	継続実施	市場要求に即した低燃費化および主力範囲の拡大化を進めました。	性能改善継続中
4 デジタル技術			
AI/IoT関連の開発	継続実施	船舶のトータルライフサイクルコストを低減する異常診断/メンテナンス支援システムの開発および、自律化船に向けた研究を進めました。	開発継続中

(注) 1 有限要素法(Finite Element Methodの略)。微分方程式を近似的に解くための数値解析方法の一つ。

2 数値流体力学(Computational Fluid Dynamicsの略)を用いた計算手法。

(3) 研究開発活動の特徴等(研究開発体制、研究開発課題等)

◎内燃機関関連



第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、製品のコスト低減、品質の安定、製造工程の合理化を図るための設備増強を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度における設備投資の総額は1,949百万円であり、セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

(1) 内燃機関部門

当連結会計年度の主な設備投資は、加工能力増強のための複合加工機等の導入等を中心に、総額1,768百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) その他の部門

当連結会計年度の主な設備投資は、不動産賃貸関連における空調機の更新等を中心に、総額181百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

2021年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本ならびに従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積: m ²)	その他	投下資本 合計	
守山第一工場 (滋賀県守山市)	生産設備	1,975,229	1,957,490	1,780,070 (117,294)	580,575	6,293,366	493 (128)
守山第二工場 (滋賀県守山市)	生産設備	489,159	401,207	1,019,904 (56,160)	82,962	1,993,232	79 (15)
姫路工場 (兵庫県姫路市)	生産設備	3,125,087	3,021,294	1,692,690 (63,304)	100,061	7,939,134	28 (3)

- (注) 1 投下資本の金額は有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 2 資産については、事業セグメントに配分しておりません。
 3 寮・福利厚生施設等は守山第一工場に含めております。
 4 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。
 5 従業員数は就業人員であります。
 6 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 7 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積: m ²)	その他	投下資本 合計	
ダイハツ ディーゼル 梅田シティ(株)	本 社 (大阪市 北 区)	賃貸用 ビル	3,144,985	5,895	8,063 (4,518)	10,799	3,169,743	1

- (注) 1 投資資本の金額は有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 2 資産については、事業セグメントに配分しておりません。
 3 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。
 4 従業員数は就業人員であります。
 5 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

2021年3月31日現在の設備計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	予算金額 (千円)	既支払額 (千円)	今後の 所要金額 (千円)	着手年月	完成予定 年月
ダイハツディーゼル(株)	守山第一・ 第二工場 (滋賀県)	内燃機関製造 設備	1,727,630	-	1,727,630	2021年4月	2022年3月
ダイハツディーゼル(株)	姫路工場 (兵庫県)	内燃機関製造 設備	58,820	-	58,820	2021年4月	2022年3月

- (注) 1 資金調達方法については、自己資金を予定しております。
 2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,850,000	31,850,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株で あります。
計	31,850,000	31,850,000		

(注) 1966年5月2日会社設立資本金10億円のうち現物出資額548,900千円があります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2007年3月14日 (注) 1	3,000	31,400	882,000	2,302,000	882,000	2,018,563
2007年3月27日 (注) 2	450	31,850	132,300	2,434,300	132,300	2,150,863

(注) 1 一般募集 発行価格 620円、発行価額 588円、資本組入額 294円

2 第三者割当 発行価格 620円、発行価額 588円、資本組入額 294円

主な割当先 三菱UFJ証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		15	24	66	89	4	2,743	2,941	
所有株式数(単元)		42,164	4,169	149,082	85,048	24	37,975	318,462	
所有株式数の割合(%)		13.24	1.31	46.81	26.71	0.01	11.92	100.00	

(注) 1 自己株式90,935株は、「個人その他」欄に909単元「単元未満株式の状況」欄に35株含まれております。

2 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ダイハツ工業株式会社	大阪府池田市ダイハツ町1番1号	11,181	35.21
ビービーエイチ フィデリティ ピューリタン フィデリティ シ リーズ インタリシック オポ チュニティズ ファンド (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	3,184	10.03
積水ハウス株式会社	大阪市北区大淀中1丁目1番88号	2,000	6.30
ステートストリートバンクアンド トラストクライアントオムニバス アカウントオーエムゼロツ 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,304	4.11
パーズィングディビジョンオブド ナルドソンラフキンアンドジェ レットエスイーシーコーポレイ ション (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U.S.A. (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	756	2.38
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	740	2.33
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	590	1.86
ビーエヌワイエム ビーエヌワイ エムエムエルビー ジーピー ビー クライアント マネー ア ンド アセッツ エーシー (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	7 OLD PARK LANE, LONDON, W1K 1QR (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	565	1.78
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	502	1.58
株式会社日本カストディ銀行(信 託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	454	1.43
計		21,277	67.00

(注) 2020年6月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ひびき・パース・アドバイザーズ株式会社が2020年6月3日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当連結会計年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ひびき・パース・アドバイザーズ株式会社	シンガポール共和国058584、テンプルストリート39B、201	1,594	5.02

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 90,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,755,300	317,553	
単元未満株式	普通株式 3,800		
発行済株式総数	31,850,000		
総株主の議決権		317,553	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイハツディーゼル株	大阪市北区大淀中一丁目1 番30号	90,900		90,900	0.29
計		90,900		90,900	0.29

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年5月21日)での決議状況 (取得期間2020年5月22日～2020年5月22日)	150,000	62,250,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	150,000	62,250,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年5月21日)での決議状況 (取得期間2021年5月24日～2021年5月24日)	80,000	37,680,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	80,000	37,680,000
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬によ る自己株式の処分)	102,600	42,886		
保有自己株式数	90,935		170,935	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増請求による売渡しに係る株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策の基本的な考え方は、将来の企業体質の強化および安定的な利益確保のため内部留保を充実するとともに、株主各位への継続した配当を実施することにあります。

当社の剰余金の配当は、財務内容、利益水準、配当性向等を総合的に勘案して、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。また、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、定款において「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、1株につき15円の配当を実施しました。

また内部留保金は、研究開発、設備投資等の資金需要に備える所存であり、これは将来の利益に貢献し株主各位への安定的な配当に寄与していくものと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月29日 定時株主総会	476	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主はもとより、顧客、取引先、従業員、地域住民といった当社に関わる皆様にとって大きな存在価値を認めていただける企業グループとなるため、コーポレート・ガバナンス（企業統治）を正しく機能させることが重要と考えております。

このため、グループ経営の現状を効率的に把握するとともに、経営計画を遅滞なく推進させるように努めております。

また、適法で効率よい経営の推進を妨げる可能性のある法令違反に限らず、安全・環境・品質・財務などの様々なリスクの発生を監視し、予防と発生後の迅速な対応が行えるよう、監査室やコンプライアンス委員会などを設置してリスク管理を行っております。

なお、当社は顧問弁護士の法務に関わるアドバイスを適宜受けております。

2．企業統治の体制

(1) 概要及び当該体制を採用する理由

（企業統治体制の概要）

当社は監査役会設置会社の体制を採用しており、社外取締役を含む取締役会が経営を監督する機能を担い、社外監査役を含む監査役会が取締役会を牽制する体制としております。

業務運営上は、業務執行の意思決定機関である経営会議を中心に、内部統制委員会やコンプライアンス委員会を設置し、さらに内部監査部門がそれらの運営状況の監視を行っております。

（当該体制を採用する理由）

経営を監督する取締役会を監査役が牽制する体制とすることで適正なコーポレート・ガバナンスを確保できるものと判断し、当該体制を採用しております。

(2) 各機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

1) 取締役会

取締役会は、10名（有価証券報告書提出日現在、うち社外取締役4名）の取締役で構成され、監査役出席のもと、原則毎月1回開催し、当社の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

なお、下記の取締役会構成員のほか、監査役は取締役会に出席することを要する旨を定めております。

（取締役会構成員の氏名等）

議長：取締役会長 木下茂樹

構成員：取締役社長 堀田佳伸、 取締役 水科隆志、 取締役 難波伸一、 取締役 佐長利記、
取締役 三好朋宏、 取締役 津田多聞（社外取締役）、 取締役 小松一雄（社外取締役）、
取締役 飴野仁子（社外取締役）、取締役 松下範至（社外取締役）

2) 監査役会

監査役会は、監査役3名（有価証券報告書提出日現在、うち社外監査役2名）で構成され、監査役会を原則毎月1回開催し、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担の策定等を行っております。

（監査役会構成員の氏名等）

議長：監査役（常勤） 正田敦己

構成員：監査役（非常勤） 別所則英（社外監査役）、 監査役（非常勤） 森本国浩（社外監査役）

3) 経営会議

経営会議は、代表取締役が経営状況を迅速・的確に把握し、経営の意思決定を容易に行えるよう、必要に応じて開催しております。なお、重要な業務の執行については取締役会に上程しております。

（経営会議構成員の氏名等）

議長：取締役会長 木下茂樹

構成員：取締役社長 堀田佳伸、 取締役 水科隆志、 取締役 難波伸一、 取締役 佐長利記、
取締役 三好朋宏、 常務執行役員 早田陽一、 常務執行役員 浅田英樹、
監査役（常勤） 正田敦己

4) 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役社長を委員長とし、独立社外取締役3分の2以上で構成されております。取締役の指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレートガバナンス体制の更なる充実を図ることを目的とした任意の諮問委員会として設置しております。取締役会の諮問に応じて開催し、議論、審議した上で取締役会に答申を行っております。

5) 全社環境管理委員会

全社環境管理委員会は、取締役社長を最高責任者、取締役生産購買統括本部長を委員長としております。環境目線の設定、達成状況のチェック、グループ全体の環境パフォーマンスの向上を目的として設置し、定期的開催しております。

6) 内部統制委員会

内部統制委員会は、取締役社長を委員長とし、内部統制システムの整備、運用、点検評価、見直し改善を継続的に実施し、内部統制システムの有効性を担保しその向上を図ることを目的として設置し、定期的開催しております。

7) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、取締役社長を委員長とし、コンプライアンス経営を推進し、コンプライアンスの取り組みを推進強化することを目的として設置し、定期的開催しております。

8) 輸出管理委員会

輸出管理委員会は、取締役社長を委員長とし、外国為替および外国貿易法とこれに基づく政令、省令、通達等を遵守するため、安全保障貿易管理関連業務を円滑に推進し、規制貨物等に関する輸出取引を裁定する機関として設置し、定期的開催しております。

9) 販売取引先等管理委員会

販売取引先等管理委員会は、取締役管理統括本部長を委員長とし、取引の安全性を高め債権の保全を図り、適切な与信管理を通じて与信リスクを最小化するとともに回収業務の軽減を実現し、会社全体のキャッシュフローを最大化することを目的として設置し、必要に応じて開催しております。

10) 機密管理委員会

機密管理委員会は、取締役管理統括本部長を委員長とし、全社の機密情報を適切に管理するために、知的財産、人事・労務、情報セキュリティ、法務などの多様な観点からの対策を図り、情報の種類に応じて機密管理規定および社内ルールの整備などを推進・実行する機関として設置し、必要に応じて開催しております。

11) 会計監査人

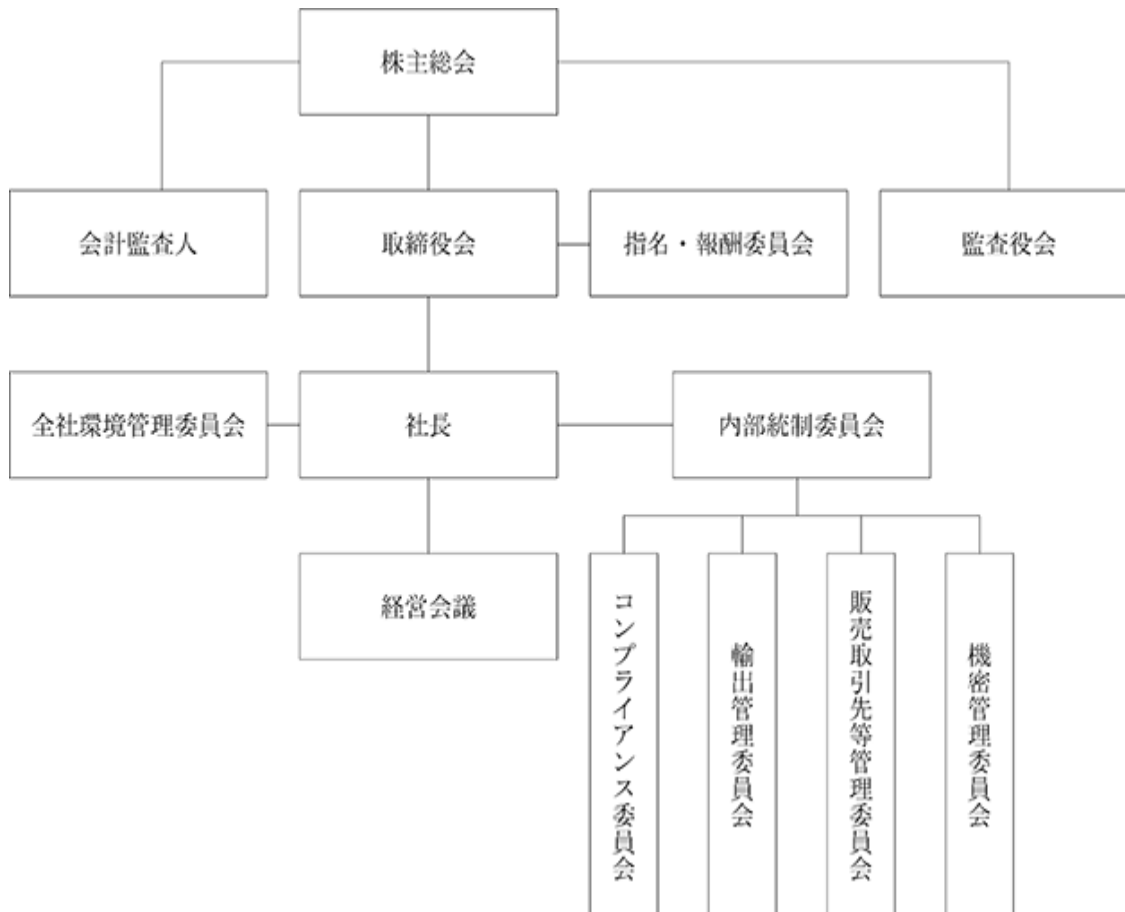
当社と監査契約を締結しているEY新日本有限責任監査法人が会計監査人として監査を実施しております。

(当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名)

氏名	所属する監査法人
笹山 直孝	EY新日本有限責任監査法人
三戸 康嗣	同上

なお、会計監査の状況については、「(3) 監査の状況 3 会計監査の状況」に記載しております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



(3) 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、取締役および監査役を被保険者として、保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

3. 企業統治に関するその他の事項

(1) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下の体制を整備しております。

1) 当社ならびに当社グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは「社会を豊かにする価値を提供し、人々との共生を願う」企業理念のもと、「倫理行動基準」および「倫理行動指針」を制定して企業人として取るべき行動規範を示しており、取締役をはじめ全社員がこれを遵守することにより、健全な内部統制環境の醸成に努めます。

業務執行に当たっては、取締役会のほか、様々な会議体で総合的に検討したうえで意思決定が行われますが、これらの会議体への付議事項は規定により定め、適切に運営します。

法令等の遵守等を目的として設置している「コンプライアンス委員会」の機能を強化、拡充した「内部統制委員会」を設置し、内部統制の整備および監督を進めます。

コンプライアンス意識の向上のため、階層別教育や職場研修を継続的に実施します。

法令上疑義のある行為等コンプライアンスに係る問題に関しては、監査部門を通報先とする相談窓口（「D Dホットライン」）を設置し、適切に運営します。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令および文書管理規定、機密管理規定等の社内規定に従って、各担当部門が適切に保存および管理を行います。取締役および監査役は、常時、これらの情報を閲覧できるものとします。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、安全、環境、品質、財務などのリスクについては、それぞれの担当部門または内部統制委員会および各種委員会が、それぞれの機能におけるリスクを把握、分析、評価したうえで適切な対策を実施するとともに、必要に応じ規則やガイドラインの制定やマニュアルの作成等を行い、管理します。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を月1回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を審議、決定すると同時に、各取締役の業務執行状況の監督を行います。また、取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、全役付取締役により構成する経営会議を定期的で開催し、事業運営に関わる重要事項の意思決定を行います。

将来の事業環境を踏まえ中期経営計画を策定し、これを具体化するため各事業年度の年度方針と目標を設定します。担当取締役は、各部門方針と目標、権限分配を含めた効率的な達成方法を定め、推進します。取締役社長は定期的に進捗状況をレビューし、必要に応じ改善を促します。

5) 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理に関する担当部署を設置し、関係会社管理規定に基づき、当社グループ会社の内部統制活動の徹底を図ります。

当社は、関係会社管理規定に従い、当社グループ会社に対してその業績状況、決算状況などについて、定期的・継続的に当社に報告させるものとします。

当社グループ各社に内部統制推進責任者および担当者を置くとともに、内部統制委員会がグループ全体の内部統制を統括、推進する体制とします。

当社の内部監査部門は、定期的に当社グループ会社のリスク管理体制等に対する内部監査を実施します。

6) 監査役を補助すべき使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役を補助すべき社員はいませんが、監査役会から要求があった場合には、原則として監査部門から人選することとし、監査役は該当者に対し必要な事項を命令することができるものとします。また、その命令に関しては、取締役等の指揮命令を受けないものとし、該当者の人事異動および人事考課については監査役と取締役が協議することとします。

7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役は、主な業務執行について適宜適切に監査役に報告するとともに、当社および当社グループに著しい損害や重大な影響を及ぼす重要な事実を把握したときは、直ちに監査役に報告します。

取締役および使用人は、監査役の求めに応じ、定期的にまた随時に、監査役に業務執行状況を報告します。

当社の内部監査部門は、監査役との定期的な連絡会を開催し情報共有を図るとともに、当社グループに著しい損害や重大な影響を及ぼす重要な事実を把握したときは、直ちに監査役に報告します。

8) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行います。

主要な取締役の会議体や内部統制、コンプライアンスに関わる委員会等には、監査役の出席を得ることとします。

監査役による重要書類の閲覧や会計監査人との定期的あるいは随時の会合を通じて、監査の実効性を期します。

当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用または債務を処理します。

(2)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および行動基準

1) 反社会的勢力への対処

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした対応を行います。

2) 反社会的行為の排除

反社会的な団体およびそれらの団体が関係する取引や寄付金等の利益供与行為をはじめ一切の付き合いを行いません。

市民生活の秩序や安全に脅威を与える団体（暴力団、総会屋等）および彼らが所属・経営あるいは関係する企業との取引は一切行いません。彼らから取引の要請があった場合には断固として断ります。

暴力団や総会屋等と面談するときは、決して一人では会いません。二人以上で面談し、発言内容に留意して言葉じりを取られないようにするとともに、相手の要求は明確に断り、曖昧な返答や期待を持たせるような断り方はしません。

暴力団や総会屋等は、巧妙に合理的な団体を装って近づき、取引や金品の要求をしてくるため、常にそうした相手の動きに対し関心を持つとともに、当社の取引先がそういった非合法的団体と関わりを持っていないかについても注意を払い情報の収集に努めます。

4. 取締役に関する事項

(1) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(2) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

5. 株主総会決議に関する事項

(1) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

1) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするものであります。

2) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするものであります。

3) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものも含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

4) 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

(2) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

1. 役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	木下茂樹	1954年10月28日生	1977年4月 当社入社 2008年3月 守山工場 生産技術部長 2012年6月 取締役 2013年6月 常務取締役 2014年6月 専務取締役 2015年6月 代表取締役専務 2016年6月 代表取締役社長 2020年6月 代表取締役会長(現職)	(注)3	52,200
代表取締役 社長	堀田佳伸	1966年1月30日生	1988年4月 当社入社 2017年3月 守山工場長兼製造部長 2017年6月 取締役 2018年6月 取締役常務執行役員 2019年6月 代表取締役副社長 2020年6月 代表取締役社長(現職) (重要な兼職の状況) 2020年5月 ダイハツディーゼル梅田シティ ㈱代表取締役社長(現職)	同上	49,300
取締役 常務執行役員	水科隆志	1970年4月13日生	1994年4月 当社入社 2019年3月 管理統括本部長(現職) 2019年6月 取締役常務執行役員(現職)	同上	22,000
取締役 常務執行役員	難波伸一	1961年4月19日生	1984年4月 ダイハツ工業㈱入社 2008年1月 同社第2エンジン部第22エンジ ン室長 2011年1月 同社BR・SP部主査 2018年1月 同社エンジン開発部第2エンジ ン開発室E・C・E 2019年1月 同社DNGAユニットパワート レーン開発本部E・C・E 2019年6月 当社取締役常務執行役員(現職)	同上	21,500
取締役 常務執行役員	佐長利記	1970年1月22日生	1993年4月 当社入社 2020年3月 営業統括本部長(現職) 2020年6月 取締役常務執行役員(現職)	同上	14,300
取締役 常務執行役員	三好朋宏	1969年11月2日生	1996年4月 当社入社 2015年3月 ダイハツディーゼルヨーロッパ 社長 2018年3月 当社CS推進事業部グローバル 部品部長 2019年3月 管理統括本部経営企画室長 2021年3月 生産購買統括本部長(現職) 2021年6月 取締役常務執行役員(現職)	同上	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	任期	所有株式数 (株)
取締役	津田 多聞	1952年12月19日生	1975年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)入行 1981年10月 アーサーアンダーセン会計事務所入所 1985年3月 公認会計士登録 2000年11月 監査法人太田昭和センチュリー(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2012年7月 津田公認会計士事務所代表(現職) 2014年6月 タツタ電線㈱社外取締役(現職) 2014年6月 新田ゼラチン㈱社外監査役(現職) 2015年6月 ㈱テクノアソシエ社外取締役(現職) 2015年6月 当社取締役(現職) (重要な兼職の状況) 2012年7月 津田公認会計士事務所代表(現職)	(注)3	-
取締役	小松 一雄	1949年11月29日生	1975年4月 神戸地方裁判所判事補 2007年7月 長崎家庭裁判所長 2009年3月 大阪高等裁判所判事部総括 2015年4月 大阪地方・簡易裁判所民事調停委員(現職) 2015年8月 弁護士登録 北浜法律事務所入所(現職) 2016年6月 当社取締役(現職)	同上	-
取締役	飴野 仁子	1971年8月10日生	2004年4月 西南学院大学商学部専任講師 2005年4月 西南学院大学商学部助教授 2007年4月 関西大学商学部准教授 2011年6月 センコー㈱(現センコーグループホールディングス㈱)社外取締役(現職) 2012年4月 関西大学商学部教授(現職) 2020年6月 当社取締役(現職)	同上	-
取締役	松下 範至	1956年4月21日生	1979年4月 ダイハツ工業㈱入社 2007年6月 同社執行役員 2009年6月 明石機械工業㈱代表取締役副社長 2011年6月 同社取締役社長 2016年6月 ダイハツ工業㈱取締役専務執行役員 2019年1月 同社取締役役員 2016年6月 当社監査役 2021年6月 取締役(現職)	同上	-
常勤監査役	正田 敦己	1963年4月1日生	1985年4月 ㈱太陽神戸銀行(現㈱三井住友銀行)入行 2006年7月 当社入社 2012年3月 経理部長 2015年3月 管理統括部主管 2018年6月 常勤監査役(現職)	(注)4	6,600

役職名	氏名	生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	任期	所有株式数 (株)
監査役	別所則英	1958年7月20日生	1981年4月 ダイハツ工業(株)入社 2014年4月 同社執行役員 2015年4月 同社上級執行役員 2015年6月 ダイハツ九州(株)監査役 2016年6月 ダイハツビジネスサポートセンター(株)監査役(現職) 2017年6月 ダイハツ工業(株)監査役(現職) 2017年6月 当社監査役(現職)	(注)4	-
監査役	森本国浩	1965年7月5日生	1988年4月 ダイハツ工業(株)入社 2017年4月 同社執行役員 CS本部担当 2019年1月 同社幹部職 海外事業本部長、 カスタマーサービス本部 副本部長 2021年1月 同社幹部職 カスタマーサービス本部長(現職) 2021年6月 当社監査役(現職)	同上	-
計13名					168,900

- (注) 1 取締役 津田多聞、小松一雄、飴野仁子、松下範至は、社外取締役であります。
- 2 監査役 別所則英、森本国浩は、社外監査役であります。
- 3 取締役全員の任期は、2021年3月期に関する定時株主総会終結の時から、2022年3月期に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役全員の任期は、2018年3月期に関する定時株主総会終結の時から、2022年3月期に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、取り巻く経営環境の変化に適切かつ迅速に対応するため、経営の合理化・効率化とともに、業務執行責任の明確化を図るために執行役員制度を導入しております。なお、取締役のうち4名が執行役員を兼務しております。

2. 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役として4名、また、社外監査役として2名を選任しております。

社外取締役および社外監査役を、公正かつ客観的な立場から取締役の職務執行を監督し、企業経営の健全性・透明性を高めるべく、経験に基づく事業活動および経営全般に関する豊富な知見を有するとともに、会社との関係ならびに役員および主要な使用人との関係等からその独立性を勘案した候補者から選任しております。なお、社外監査役については監査役会の同意を得ております。

なお、社外取締役の内1名は独立した公認会計士事務所の代表、1名は法律事務所に所属しており、1名は大学教授として学校法人に所属しております。また、社外監査役の2名は当社の関係会社の監査役および幹部職であります。当該関係会社の事業分野は当社と異なり、当社の主要な取引先ではなくかつ支配株主ではありません。また、各社外取締役・社外監査役と当社との間には取引関係その他利害関係はありません。

また、津田多聞氏、小松一雄氏および飴野仁子氏は、東京証券取引所企業行動規範に規定の独立役員であります。

(3) 【監査の状況】

1. 監査役監査の状況

(1) 監査役監査の組織、人員及び手続

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名の監査役に構成し、うち2名が社外監査役であります。監査役会は、監査に関する事項の協議、決議、報告を行っています。また監査役の補助を目的に内部監査部門を配置し、報告と意見交換を通じて監査役監査の実効性を確保しています。

(2) 監査役及び監査役会の活動状況

1)常勤監査役は、監査役監査基準に則り、監査役会において定めた監査方針と監査計画に従い、取締役会や経営会議、その他の重要な会議に出席を行うほか、取締役、執行役員、監査室、管理部門等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、稟議書、契約書等の重要な決裁書類等を閲覧・調査するとともに、各事業部および関係会社に対して業務および財産状況について往査を行っています。

2)監査役会は監査役会規則に則り、監査報告書の作成、常勤監査役の選任および解職、監査の方針、業務および財産状況の調査方法、内部統制システムの整備・運用状況、その他監査役の職務の執行に関する事項等の監査の結果について検討を行うとともに、監査計画に従い各事業部および関係会社に対して業務および財産状況についての往査を行っています。また、会計監査人の選任、解任および不再任に関する事項の決定や会計監査人の報酬等に対する同意を行いました。

3)監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受けています。

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
正田 敦己	15回	15回
松下 範至	15回	14回
別所 則英	15回	15回

監査役は、代表取締役と定期的に会合し、重要課題等について意見交換を行う等、代表取締役との相互認識を深められるよう努めています。

2. 内部監査の状況

当社の内部監査は、独立した内部監査部門である監査室（2名）を設置し、内部監査基準を定め、グループ内監査を実施しております。

内部監査の結果につきましては、代表取締役社長へ報告しております。

また、内部監査の結果および是正状況については、監査役にも報告し情報を共有しております。

3. 会計監査の状況

(1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 継続監査期間

55年間

(3) 業務を執行した公認会計士

笹山 直孝

三戸 康嗣

(4) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士9名、会計士試験合格者等6名、その他9名となります。

(5) 監査役会による監査人の選任・再任の方針および理由

監査役会は、会計監査人選任・再任については、公益社団法人 日本監査役協会が発表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として、会計監査人候補から監査計画、監査日数ならびに監査費用等が合理的かつ妥当であることと、監査実績などにより総合的に判断しております。

(6) 監査役会による監査人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受けて、総合的に検討し評価しております。

4. 監査報酬の内容等

(1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	-	37	11
連結子会社	-	-	-	-
計	37	-	37	11

当社における非監査業務の内容は、会計基準の適用に関するアドバイザリー業務であります。

(2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young LLP)に対する報酬(1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	4	1	6	4
計	4	1	6	4

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告サービスであります。

(3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(4) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、業務内容や監査日数等を勘案して定めております。

(5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画・監査の実施状況および報酬見積りの算定根拠などを確認し、その適切性を検討したうえで会計監査人の報酬等について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、役員の報酬等の額またはその算定方法については、役員報酬内規に基づき、当社の業績、経営環境、世間水準等を考慮して適正な水準とすることとしており、株主総会で決定された総額の範囲内において決定しております。

取締役の個人別の報酬については、2021年2月25日開催の取締役会において、その内容に係る決定方針を決定しております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議により個別に決定しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等の額は、1998年6月26日開催の当社第38回定時株主総会において、年額250百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は4名）です。

また、当該報酬とは別枠で、2019年6月27日開催の当社第59回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しており、譲渡制限付株式の割り当てのための金銭報酬債権の総額を、年額80百万円以内として決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名です。

監査役報酬額は、1998年6月26日開催の当社第38回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

当社においては、上記の役員報酬の基本方針に沿って公正かつ合理的な制度運用が担保されるよう、社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会において審議し、取締役会に答申しております。構成員は、代表取締役1名（取締役社長 堀田佳伸氏）、独立社外取締役3名（津田多聞氏、小松一雄氏、飴野仁子氏）で構成されております。

なお、報酬の具体的決定につきましては、指名・報酬委員会の意見交換および内容確認を行ったうえで、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役報酬については取締役会で、監査役報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしております。

2. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	213	166		46	10
監査役 (社外監査役を除く)	16	16			1
社外取締役	16	16			3
社外監査役					2

- (注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2 上記のうち非金銭報酬等は、株式報酬であります。
 3 株主総会決議による報酬限度額(会社法第361条第1項第1号)は、取締役(使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含んでおりません。)年額250百万円、監査役年額50百万円であります。
 4 上記の支給人員および報酬等の額には、2020年6月26日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。なお、事業年度末現在の人数は、取締役10名および監査役3名であります。
 5 当社は2019年6月27日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の退職慰労金制度を廃止し、第59回定時株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しました。これに基づき、上記のほか、当期中に退任した取締役3名に対し、226百万円の退職慰労金を支給しております。
 6 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

4. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、中長期的な視点に立ち、持続的発展に必要なステークホルダーとの信頼関係と、取引先との協力関係の維持・強化を図るため、必要と認める会社の株式を保有いたします。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

中長期的な経済合理性や取引先と当社との関係性の観点から、企業価値向上に資するか否かについて検証を行い、保有株式の保有目的、合理性について、取締役会にて確認いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	159
非上場株式以外の株式	14	606

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	31

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
積水ハウス(株)	78,110	78,110	当社本社所在の梅田スカイビル共同所有者であり、今後の安定的な共同事業の関係強化および推進のため	有
	185	139		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	222,920	222,920	主要取引金融機関として、今後の安定的な資金調達および取引関係維持・強化のため	無 (注)3
	131	89		
日本電信電話(株)	26,520	26,520	当社の製品販売先であり安定的な取引関係の維持および今後の取引拡大を目的とするため	無
	75	68		
(株)クボタ	18,000	18,000	当社の製品販売先であり安定的な取引関係の維持および今後の取引拡大を目的とするため	無
	45	24		
(株)滋賀銀行	13,700	13,700	主要取引金融機関として、今後の安定的な資金調達および取引関係維持・強化のため	有
	32	35		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	8,057	8,057	主要取引金融機関として、今後の安定的な資金調達および取引関係維持・強化のため	無 (注)4
	32	21		
明治海運(株)	58,800	58,800	当社の製品販売先であり安定的な取引関係の維持および今後の取引拡大を目的とするため	無 (注)5
	28	20		
(株)三井E&Sホールディングス	42,100	42,100	当社のメンテナンス関連における共同事業者であり今後の安定的な取引関係の維持および強化を目的とするため	有
	23	21		
(株)名村造船所	57,638	57,638	当社の製品販売先であり安定的な取引関係の維持および今後の取引拡大を目的とするため	無
	12	11		
(株)りそなホールディングス	22,137	22,137	主要取引金融機関として、今後の安定的な資金調達および取引関係維持・強化のため	無 (注)6
	10	7		
(株)みずほフィナンシャルグループ(注)7	5,700	57,000	主要取引金融機関として、今後の安定的な資金調達および取引関係維持・強化のため	無 (注)8
	9	7		
西華産業(株)	4,000	4,000	当社の製品販売先であり安定的な取引関係の維持および今後の取引拡大を目的とするため	無
	6	4		
(株)電業社機械製作所	1,800	1,800	当社の製品販売先であり安定的な取引関係の維持および今後の取引拡大を目的とするため	有
	6	3		
内海造船(株)	5,366	5,366	当社の製品販売先であり安定的な取引関係の維持および今後の取引拡大を目的とするため	無
	5	5		
西日本旅客鉄道(株)		4,800	当社の製品販売先であり安定的な取引関係の維持および今後の取引拡大を目的とするため	無
		35		

(注)1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- 2 定量的な保有効果については記載が困難であります。当社は、事業年度ごとに個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、期末日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
- 3 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
- 4 (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。
- 5 明治海運(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である東明汽船(株)は当社株式を保有しております。
- 6 (株)りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)りそな銀行は当社株式を保有しております。
- 7 (株)みずほフィナンシャルグループは2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。
- 8 (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社であるみずほ証券(株)は当社株式を保有しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準の内容及び変更について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,170,694	20,327,851
受取手形及び売掛金	18,820,737	17,970,036
たな卸資産	2 12,974,745	2 10,725,284
その他	2,125,575	1,639,293
貸倒引当金	13,561	11,384
流動資産合計	55,078,191	50,651,080
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4 10,254,021	4 9,646,755
機械装置及び運搬具(純額)	4 6,366,004	4 5,914,402
土地	4 5,088,095	4 5,084,692
建設仮勘定	132,234	387,922
その他(純額)	714,111	891,473
有形固定資産合計	1 22,554,467	1 21,925,245
無形固定資産	1,139,422	942,671
投資その他の資産		
投資有価証券	3 2,583,140	3 2,669,442
長期貸付金	891	558
繰延税金資産	3,586,135	3,677,425
その他	671,708	570,936
貸倒引当金	55,666	55,721
投資その他の資産合計	6,786,210	6,862,642
固定資産合計	30,480,099	29,730,560
資産合計	85,558,291	80,381,640
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,661,874	5,373,945
電子記録債務	5,789,572	4,172,045
短期借入金	4,455,480	6,545,576
リース債務	511,405	441,814
未払法人税等	645,028	473,929
賞与引当金	670,158	625,127
役員賞与引当金	51,000	6,000
未払費用	2,724,876	3,271,157
その他	1,838,015	1,193,660
流動負債合計	24,347,410	22,103,255

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
固定負債		
長期借入金	10,036,994	6,711,418
リース債務	737,750	482,238
役員退職慰労引当金	76,288	66,708
退職給付に係る負債	6,913,160	7,225,469
資産除去債務	193,326	193,897
その他	2,608,066	2,384,168
固定負債合計	20,565,587	17,063,900
負債合計	44,912,998	39,167,156
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,434,300	2,434,300
資本剰余金	2,191,263	2,171,558
利益剰余金	36,578,311	36,901,921
自己株式	28,059	42,498
株主資本合計	41,175,815	41,465,282
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	155,847	247,786
為替換算調整勘定	141,014	36,884
退職給付に係る調整累計額	591,795	509,345
その他の包括利益累計額合計	576,962	298,443
非支配株主持分	46,439	47,645
純資産合計	40,645,293	41,214,484
負債純資産合計	85,558,291	80,381,640

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	60,087,092	56,745,850
売上原価	2 47,667,107	2 45,718,690
売上総利益	12,419,985	11,027,160
販売費及び一般管理費		
販売費	7,429,092	7,908,086
一般管理費	2,315,925	2,124,711
販売費及び一般管理費合計	1 9,745,017	1 10,032,798
営業利益	2,674,968	994,361
営業外収益		
受取利息	11,922	8,973
受取配当金	45,100	27,772
持分法による投資利益	-	43,125
為替差益	-	24,883
業務受託料	47,394	26,520
受取保険金	273,172	48,148
貸倒引当金戻入額	620	2,190
雑収入	72,369	92,698
営業外収益合計	450,578	274,312
営業外費用		
支払利息	100,966	91,361
持分法による投資損失	23,838	-
為替差損	30,463	-
租税公課	5,257	4,673
災害による損失	35,340	2,976
雑損失	14,002	20,232
営業外費用合計	209,868	119,244
経常利益	2,915,678	1,149,430
特別利益		
固定資産売却益	3 109	3 1,442
事業譲渡益	110,000	-
国庫補助金	-	88,092
補助金収入	112,740	97,065
その他	-	13,785
特別利益合計	222,850	200,386
特別損失		
固定資産廃棄損	4 18,745	4 16,121
固定資産売却損	5 2,389	5 884
投資有価証券評価損	47,109	7,199
特別損失合計	68,245	24,205
税金等調整前当期純利益	3,070,283	1,325,611
法人税、住民税及び事業税	1,069,152	785,349
法人税等調整額	1,376	173,016
法人税等合計	1,070,528	612,332
当期純利益	1,999,754	713,279
非支配株主に帰属する当期純利益	3,146	1,205
親会社株主に帰属する当期純利益	1,996,607	712,073

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,999,754	713,279
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24,407	91,938
為替換算調整勘定	29,643	42,656
退職給付に係る調整額	51,551	82,449
持分法適用会社に対する持分相当額	118,712	61,473
その他の包括利益合計	1 121,212	1 278,518
包括利益	1,878,541	991,797
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,875,394	990,592
非支配株主に係る包括利益	3,146	1,205

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,434,300	2,191,263	35,060,415	10,495	39,675,483
当期変動額					
剰余金の配当			477,506		477,506
親会社株主に帰属する当期純利益			1,996,607		1,996,607
自己株式の取得				77,077	77,077
自己株式の処分		1,205		59,513	58,308
自己株式処分差損の振替		1,205	1,205		
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動額					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,517,896	17,564	1,500,331
当期末残高	2,434,300	2,191,263	36,578,311	28,059	41,175,815

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	180,255	7,341	643,346	455,749	43,293	39,263,027
当期変動額						
剰余金の配当						477,506
親会社株主に帰属する当期純利益						1,996,607
自己株式の取得						77,077
自己株式の処分						58,308
自己株式処分差損の振替						-
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動額						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	24,407	148,356	51,551	121,212	3,146	118,066
当期変動額合計	24,407	148,356	51,551	121,212	3,146	1,382,265
当期末残高	155,847	141,014	591,795	576,962	46,439	40,645,293

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,434,300	2,191,263	36,578,311	28,059	41,175,815
当期変動額					
剰余金の配当			477,096		477,096
親会社株主に帰属する当期純利益			712,073		712,073
自己株式の取得				62,250	62,250
自己株式の処分		4,924		47,811	42,886
自己株式処分差損の振替		4,924	4,924		
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動額		19,704	93,558		73,853
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	19,704	323,610	14,438	289,467
当期末残高	2,434,300	2,171,558	36,901,921	42,498	41,465,282

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	155,847	141,014	591,795	576,962	46,439	40,645,293
当期変動額						
剰余金の配当						477,096
親会社株主に帰属する当期純利益						712,073
自己株式の取得						62,250
自己株式の処分						42,886
自己株式処分差損の振替						-
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動額						73,853
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	91,938	104,130	82,449	278,518	1,205	279,723
当期変動額合計	91,938	104,130	82,449	278,518	1,205	569,191
当期末残高	247,786	36,884	509,345	298,443	47,645	41,214,484

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,070,283	1,325,611
減価償却費	2,771,398	2,771,992
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,050	2,900
賞与引当金の増減額(は減少)	33,094	48,112
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6,000	45,000
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	208,337	268,653
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	445,284	9,579
受取利息及び受取配当金	57,022	36,746
支払利息	100,966	91,361
投資有価証券評価損益(は益)	47,109	7,199
有形固定資産売却損益(は益)	2,280	557
固定資産廃棄損	18,745	16,121
売上債権の増減額(は増加)	1,788,450	919,814
たな卸資産の増減額(は増加)	2,706,371	2,249,617
仕入債務の増減額(は減少)	913,738	3,989,096
事業譲渡損益(は益)	110,000	-
未払又は未収消費税等の増減額	205,276	428,401
預り保証金の増減額(は減少)	19,653	3,169
その他	657,053	323,050
小計	2,433,811	4,266,661
利息及び配当金の受取額	57,022	36,746
利息の支払額	101,557	91,455
法人税等の支払額	775,265	1,176,787
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,614,011	3,035,164
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,214,641	1,785,456
有形固定資産の売却による収入	2,725	9,807
無形固定資産の取得による支出	50,339	123,233
投資有価証券の売却による収入	-	31,440
子会社株式の取得による支出	24,704	-
貸付金の回収による収入	333	333
定期預金の払戻による収入	750,664	698,453
定期預金の預入による支出	711,259	678,580
事業譲渡による収入	110,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,137,221	1,847,235

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	4,250,000	-
長期借入金の返済による支出	3,020,842	1,235,480
自己株式の取得による支出	77,077	62,250
配当金の支払額	477,770	477,145
短期借入金の純増減額（は減少）	155,000	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	597,257	535,423
財務活動によるキャッシュ・フロー	77,948	2,310,299
現金及び現金同等物に係る換算差額	47,029	67,431
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	351,812	1,054,939
現金及び現金同等物の期首残高	20,143,858	20,495,670
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	68,779
現金及び現金同等物の期末残高	1 20,495,670	1 19,509,511

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社(13社)

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主な非連結子会社の名称等

ディー・ディー・テクニカル㈱

MDエンジニアリング㈱

連結の範囲から除いた理由

これらの会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数(1社)

持分法を適用した関連会社の名称：

OFFICINE MECCANICHE TORINO S.p.A

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

ディー・ディー・テクニカル㈱

MDエンジニアリング㈱

DAIHATSU DIESEL ANQING IRONWORKS.CO.,LTD.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、この会社に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、DAIHATSU DIESEL (SHANGHAI) CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(a)満期保有目的の債券

償却原価法

(b)その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

たな卸資産

製品・仕掛品・原材料

総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし一部連結子会社は定率法であります。

なお、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に充てるため、国内連結子会社の一部は役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付けられている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

また、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

(a)

ヘッジ手段：為替先物予約

ヘッジ対象：製品輸出による外貨建売上債権及び外貨建予定取引

(b)

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

ヘッジ方針

「デリバティブ取引の取り扱い及びリスク管理規定」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する手段としてデリバティブ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約及び金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. たな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、「たな卸資産」は10,725,284千円が計上されており、当社連結総資産の13.3%を占めております。

当連結会計年度において、売上原価として認識されたたな卸資産の評価減の金額は、158,961千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、たな卸資産の貸借対照表価額は主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

主として当該正味売却価額の算出方法は、売却予定額から見積追加製造原価等を控除して計算しており、売却予定額については顧客との過去の同種同型の契約実績に基づく契約見込額、見積追加製造原価等は過去の生産実績に基づく原価見込額に基づいて、算出しております。

また、営業循環過程から外れて滞留しているものについては、過去の回転期間等を考慮して算定した評価減の割合に応じて帳簿価額を引き下げる方法によっております。

正味売却価額の見積りには不確実性を伴うため、正味売却価額が想定よりも下回った場合には損失が発生する可能性があります。また、評価減の割合の見積りには不確実性を伴うため、想定と乖離した場合には損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、「繰延税金資産」は3,677,425千円(繰延税金負債と相殺前の金額は3,913,488千円)が計上されており、当社連結総資産の4.6%を占めております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異に対して、事業計画に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

事業計画は将来の受注予測に基づく販売計画を基礎としております。将来の受注予測の見積りには不確実性を伴うため、事業計画が変動する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症は一定期間で収束していくとする想定のもと、連結計算書類作成時までに入手可能な情報に基づき、合理的な金額を見積もって計上しております。

そのため、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、その時期及び金額が見積りと異なった場合、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1:顧客との契約を識別する。
- ステップ2:契約における履行義務を識別する。
- ステップ3:取引価格を算定する。
- ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1)概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	44,625,172千円	46,358,091千円

2 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
製品	18,014千円	19,577千円
原材料	161,632	142,769
仕掛品	12,795,097	10,562,937

3 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,913,643千円	1,885,506千円

4 担保資産及び担保付債務

財団抵当に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	582,820千円	521,100千円
機械装置及び運搬具	27,371	11,180
土地	1,577,595	1,577,595
計	2,187,786	2,109,876

(注) 上記工場財団の資産には、銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、担保付債務はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主な内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料・賃金・賞与	3,094,606千円	3,197,884千円
賞与引当金繰入額	296,924	258,242
退職給付費用	226,013	274,522
役員退職慰労引当金繰入額	27,856	13,096
減価償却費	267,630	237,908
荷造運送費	1,011,878	835,164
販売諸掛費	614,256	1,681,001

2 研究開発費

研究開発費は売上原価に含まれており、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	2,737,921千円	2,115,212千円

3 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	93千円	56千円
その他	15	1,385
計	109	1,442

4 固定資産廃棄損

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	5,732千円	2,608千円
機械装置及び運搬具	3,907	5,849
土地	46	
その他	9,059	7,664
計	18,745	16,121

5 固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,389千円	481千円
土地		403
計	2,389	884

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	92,680千円	145,879千円
組替調整額	47,109	6,586
税効果調整前	45,570	139,293
税効果額	21,163	47,354
その他有価証券評価差額金	24,407	91,938
為替換算調整勘定		
当期発生額	29,643千円	42,656千円
税効果額		
為替換算調整勘定	29,643	42,656
退職給付に係る調整額		
当期発生額	81,953千円	43,486千円
組替調整額	156,234	162,289
税効果調整前	74,281	118,803
税効果額	22,730	36,353
退職給付に係る調整額	51,551	82,449
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	118,712千円	61,473千円
税効果額		
持分法適用会社に対する 持分相当額	118,712	61,473
その他の包括利益合計	121,212	278,518

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,850,000			31,850,000

2 自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,235	120,000	92,700	43,535

(変動事由の概要)

2019年4月25日の取締役会決議による自己株式の取得	120,000株
2019年7月26日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての処分	92,700株

3 新株予約権等に関する事項
 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	477,506千円	普通配：15円	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	477,096千円	普通配：15円	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,850,000			31,850,000

2 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	43,535	150,000	102,600	90,935

(変動事由の概要)

2020年5月21日の取締役会決議による自己株式の取得	150,000株
2020年7月20日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての処分	102,600株

3 新株予約権等に関する事項
 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	477,096千円	普通配：15円	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	476,385千円	普通配：15円	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	21,170,694千円	20,327,851千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	675,024	818,339
現金及び現金同等物	20,495,670	19,509,511

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

- (1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、船用機関関連事業及び陸用機関関連事業における事務機器（コピー機、コンピュータサーバ、コンピュータ端末）であります。

・無形固定資産

主として、船用機関関連事業及び陸用機関関連事業における販売・生産管理用ソフトウェアであります。

- (2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
一年内	63,592千円	54,856千円
一年超	107,228	88,160
計	170,820	143,016

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用についてはその大部分を安全性の高い短期的な銀行預金等で運用しております。また資金調達につきましても、銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、売掛金の一部は、輸出に伴う外貨建てのものがあり、その為替変動リスクを軽減するため、一部については先物為替予約によってヘッジしております。

また、投資有価証券は株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあります。これは為替の変動リスクに晒されていますが、その残高は外貨建ての売掛債権の残高範囲内です。

借入金の用途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金に係る金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引と、長期借入金に係る金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4 会計方針に関する事項」に記載されている「(5)重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は販売取引先等管理委員会を設置し、与信先の業況を充分注意するなど不良債権や貸倒損失の発生を防ぐ対策をしております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替及び金利等の変動に係るリスク)の管理

当社は、外貨建て営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的として先物為替予約取引を利用しております。

また、長期借入金に係る金利変動リスクに対しては金利スワップ取引を利用しております。

これらのデリバティブ取引については、取締役会等で審査承認のうえ、執行の際は当該承認に基づき各部門の依頼により管理統括本部にて執行しております。

投資有価証券については、時価のあるものについては四半期ごとに把握を行い、時価のないものについては定期的に発行体の財務状況等を確認しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理統括本部にて資金繰り表を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2を参照ください。)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

科目	連結貸借対 照表計上額	時価	差額
現金及び預金	21,170,694	21,170,694	
受取手形及び売掛金	18,820,737		
貸倒引当金 (*1)	13,561		
	18,807,175	18,807,175	
投資有価証券	503,773	503,773	
投資その他の資産 / その他 (長期預金)	100,000	101,083	1,083
資産計	40,581,644	40,582,727	1,083
支払手形及び買掛金	7,661,874	7,661,874	
電子記録債務	5,789,572	5,789,572	
短期借入金	3,220,000	3,220,000	
長期借入金 (一年内返済予定を含む)	11,272,474	11,194,686	77,787
負債計	27,943,920	27,866,132	77,787
デリバティブ取引 (*2)			

(*1)受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

科目	連結貸借対 照表計上額	時価	差額
現金及び預金	20,327,851	20,327,851	
受取手形及び売掛金	17,970,036		
貸倒引当金 (*1)	11,384		
	17,958,651	17,958,651	
投資有価証券	618,212	618,212	
投資その他の資産 / その他 (長期預金)			
資産計	38,904,715	38,904,715	
支払手形及び買掛金	5,373,945	5,373,945	
電子記録債務	4,172,045	4,172,045	
短期借入金	3,220,000	3,220,000	
長期借入金 (一年内返済予定を含む)	10,036,994	9,907,703	129,290
負債計	22,802,984	22,673,693	129,290
デリバティブ取引 (*2)			

(*1)受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 資産

現金及び預金並びに 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、為替予約の振当処理の対象とされている売掛金は、当該為替予約と一体として処理された額をもって評価しております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの投資有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

投資その他の資産 / その他（長期預金）

この時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 負債

支払手形及び買掛金、 電子記録債務並びに 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金（一年内返済予定を含む）

この時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) デリバティブ取引

デリバティブの時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（2）参照）。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております（上記（1）参照）。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式等	2,079,367千円	2,051,229千円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

科目	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	21,161,098			
受取手形及び売掛金	18,820,737			
投資その他の資産/ その他（長期預金）		100,000		

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

科目	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	20,320,307			
受取手形及び売掛金	17,970,036			
投資その他の資産/ その他（長期預金）				

(注) 4 長期借入金(1年内返済予定を含む)の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

科目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,235,480	3,325,576	710,460	690,460	2,468,074	2,842,424

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

科目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,325,576	710,460	690,460	2,468,074	229,924	2,612,500

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	495,758	287,030	208,727
小計	495,758	287,030	208,727
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	8,014	9,990	1,975
小計	8,014	9,990	1,975
合計	503,773	297,020	206,752

(注) 1 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 2,079,367千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	617,324	270,943	346,381
小計	617,324	270,943	346,381
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	888	1,224	336
小計	888	1,224	336
合計	618,212	272,167	346,045

(注) 1 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 2,051,329千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	17,654	13,785	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

前連結会計年度において、投資有価証券について47,109千円減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について7,199千円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	連結決算日における時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	496,907		(注)
合計			496,907		

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	連結決算日における時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金			(注)
合計					

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部を除いた連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は確定拠出制度を設けております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,289,299	6,566,723
勤務費用	380,988	468,447
利息費用	6,169	6,431
数理計算上の差異の発生額	45,518	41,969
退職給付の支払額	195,737	215,030
過去勤務費用の発生額	40,483	1,685
退職給付債務の期末残高	6,566,723	6,870,227

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられたものを除く)

該当事項はありません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首における退職給付に係る負債	348,341	366,509
退職給付費用	83,497	53,795
退職給付の支払額	65,328	43,800
期末における退職給付に係る負債	366,509	376,504

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	34,874	38,187
年金資産	20,072	21,262
	14,802	16,925
非積立型制度の退職給付債務	6,898,358	7,208,544
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,913,160	7,225,469
退職給付に係る負債	6,913,160	7,225,469
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,913,160	7,225,469

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	464,486	521,512
利息費用	6,169	6,431
数理計算上の差異の費用処理額	119,205	121,718
過去勤務費用の費用処理額	41,077	40,739
確定給付制度に係る退職給付費用	630,938	690,402

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	593	39,054
数理計算上の差異	73,687	79,749
合計	74,281	118,803

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	168,024	128,970
未認識数理計算上の差異	684,706	604,957
合計	852,730	733,927

(8) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100%	100%

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
予想昇給率	1.3~2.8%	1.3~2.8%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度12,750千円、当連結会計年度12,967千円でありま
 ず。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
未実現利益	7,914千円	18,376千円
退職給付に係る負債	2,127,689	2,121,430
税務上の繰越欠損金(注)2	64,030	45,133
賞与引当金	200,599	185,431
役員退職慰労引当金	120,227	20,994
その他	2,428,114	2,790,139
繰延税金資産小計	4,948,574	5,181,506
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	64,030	45,133
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	953,618	1,130,907
評価性引当額小計(注)1	1,017,648	1,176,041
繰延税金資産合計	3,930,925	4,005,465
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	95,368	84,536
その他有価証券評価差額金	50,904	98,259
その他	199,314	145,718
繰延税金負債合計	345,587	328,514
繰延税金資産の純額	3,585,338	3,676,950

(注) 1. 評価性引当額が158,393千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において研究資産に係る評価性引当額を42,832千円および棚卸資産評価損に係る評価性引当額を119,903千円、追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*)						64,030	64,030千円
評価性引当額						64,030	64,030 "

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*)						45,133	45,133千円
評価性引当額						45,133	45,133 "

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.2%	39.1%
子会社からの受取配当金消去	13.2%	39.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	1.2%
税額控除	3.5%	6.3%
評価性引当額の変動	3.8%	11.9%
在外子会社の留保金税効果	0.3%	3.3%
その他	1.8%	4.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9%	46.2%

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用オフィスビル等を有しております。なお、賃貸用オフィスビルの一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

なお、当該賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	211,577
		期中増減額	3,500
		期末残高	211,577
	期末時価	225,375	219,965
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	3,599,186
		期中増減額	210,471
		期末残高	3,388,715
	期末時価	6,670,000	6,210,000

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、賃貸物件の設備更新(52,874千円)、主な減少は、減価償却費(262,791千円)であります。

当連結会計年度の主な増加は、賃貸物件の設備更新(43,731千円)、主な減少は、減価償却費(261,225千円)であります。

3 当連結決算日における時価は、主要な不動産については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。また直近の不動産鑑定評価を行った時から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、社外の不動産鑑定士によって適切な調整を行って時価を算定しております。その他の不動産については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等による金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産	売上高	39,827	39,796
	営業費用	1,106	1,106
	営業利益	38,720	38,689
	その他(売却損益等)		
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	売上高	584,791	576,033
	営業費用	361,717	385,218
	営業利益	223,073	190,814
	その他(売却損益等)		

(注) 1 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の売上高は計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費等)については、営業費用に含まれております。

2 売上高及び営業費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、連結損益計算書の「売上高」、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上されております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の事業構成を財務情報として区分し、定期的に行う取締役会において行う、各事業別年間事業計画の達成水準評価のための財務報告に基づいております。

当社は、内燃機関の製造販売を本業とし、一部で関連会社への内燃機関関連以外の製品供給と、当社が所有する不動産を活用する事業を行っております。

当社事業の大部分を占める内燃機関は、船舶用と陸上用とでその稼働状況が大きく異なっておりますので、当社といたしましては機関の生産・販売からアフターサービスに至るまでの事業活動を船舶用と陸上用とに区分して管理・評価しております。

従って、当社の報告セグメントは船用機関関連事業と陸用機関関連事業の2つで構成しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

資産及び負債は、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、検討を行う対象としていないため記載しておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額 (注)	連結財務 諸表計上 額(注)
	船用機関 関連	陸用機関 関連	計				
売上高							
(1)外部顧客への 売上高	47,739,869	9,470,294	57,210,164	2,876,928	60,087,092		60,087,092
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高							
計	47,739,869	9,470,294	57,210,164	2,876,928	60,087,092		60,087,092
セグメント利益	3,894,844	684,857	4,579,701	411,191	4,990,893	2,315,925	2,674,968
その他の項目							
減価償却費	1,914,991	370,185	2,285,176	337,781	2,622,958	148,440	2,771,398

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機器関連事業、不動産賃貸関連事業、売電関連事業及び精密部品関連事業を含んでおります。
 セグメント利益の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 資産については、事業セグメントに配分しておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額 (注)	連結財務 諸表計上 額(注)
	船用機関 関連	陸用機関 関連	計				
売上高							
(1)外部顧客への 売上高	44,573,068	8,567,758	53,140,827	3,605,023	56,745,850		56,745,850
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高							
計	44,573,068	8,567,758	53,140,827	3,605,023	56,745,850		56,745,850
セグメント利益又 は損失()	3,259,181	697,436	2,561,745	557,327	3,119,073	2,124,711	994,361
その他の項目							
減価償却費	1,941,158	385,168	2,326,327	339,028	2,665,356	106,636	2,771,992

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機器関連事業、不動産賃貸関連事業、売電関連事業及び精密部品関連事業を含んでおります。
 セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 資産については、事業セグメントに配分しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	アジア (中国を除く)	中南米	その他 の地域	合計
32,627,329	7,856,101	10,817,970	1,761,726	7,023,966	60,087,092

(注) 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	アジア (中国を除く)	中南米	その他の 地域	合計
33,843,907	7,085,755	8,529,687	1,382,688	5,903,814	56,745,850

(注) 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

資産については、事業セグメントに配分していません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

資産については、事業セグメントに配分していません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

資産については、事業セグメントに配分していません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

資産については、事業セグメントに配分していません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(イ) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	ダイハツ工業(株)	大阪府池田市	28,404,346	自動車等各種車両及びその部品の製造・販売	(被所有) 35.26 (0.11) (注)	(注)	製品の販売(注)、	941,141	売掛金 受取手形	66,741 135,800

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 議決権等の(被所有)割合の欄:()は間接被所有割合を示し、内数であります。

関連当事者との関係は以下の通りであります。

- ・当社に対し、監査役2名を派遣しております。
- ・当社に対し、建物を賃貸しております。
- ・当社製品を納入しております。

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	ダイハツ工業(株)	大阪府池田市	28,404,346	自動車等各種車両及びその部品の製造・販売	(被所有) 35.26 (0.11) (注)	(注)	製品の販売(注)、	1,522,408	売掛金 受取手形	193,878 312,617

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 議決権等の(被所有)割合の欄:()は間接被所有割合を示し、内数であります。

関連当事者との関係は以下の通りであります。

- ・当社に対し、監査役2名を派遣しております。
- ・当社に対し、建物を賃貸しております。
- ・当社製品を納入しております。

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(ロ) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	(株)ダイハツメタル	兵庫県川西市	205,000	自動車等各種車両部品の製造・販売	直接 7.67	(注)	原材料の購入(注)、	1,886,023	電子記録債務 買掛金	511,800 194,417

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 関連当事者との関係は以下の通りであります。

- ・当社は関連当事者に対し、取締役1名を派遣しております。
- ・関連当事者は当社に対し、製品を納入しております。

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	(株)ダイハツメタル	兵庫県川西市	205,000	自動車等各種車両部品の製造・販売	直接 7.67	(注)	原材料の購入(注)、	1,599,835	電子記録債務 買掛金	452,200 141,677

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 関連当事者との関係は以下の通りであります。

- ・当社は関連当事者に対し、取締役1名を派遣しております。
- ・関連当事者は当社に対し、製品を納入しております。

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(ハ)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	木下 茂樹			当社代表取締役社長	(被所有)直接 0.09		自己株式の処分(注)	10,881		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、自己株式の割当によるものであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	堀田 佳伸			当社代表取締役社長	(被所有)直接 0.15		自己株式の処分(注)	10,868		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、自己株式の割当によるものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,276.43円	1,296.22円
1株当たり当期純利益金額	62.80円	22.43円

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,996,607	712,073
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,996,607	712,073
普通株式の期中平均株式数(株)	31,790,050	31,740,671

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社連結子会社における不正アクセス

2021年5月16日および2021年6月14日に「当社グループ会社に対するサイバー攻撃について」にて公表いたしましたとおり、欧州の当社連結子会社において、第三者による不正アクセスが確認され、情報が流出した可能性があることが判明いたしました。

現在、現地当局への事象報告を実施し、合わせて、社外のサイバーセキュリティ専門家及びシステムサポート会社と協力し、原因及び被害の範囲などを調査中であります。

翌連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響額については、現時点で上記対応を行っている状態のため、客観的に見積もることは困難であります。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,220,000	3,220,000	0.52	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,235,480	3,325,576	0.58	
1年以内に返済予定のリース債務	511,405	441,814	0.97	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,036,994	6,711,418	0.58	2022年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	737,750	482,238	0.97	2022年～2030年
その他有利子負債				
合計	15,741,630	14,181,046		

- (注) 1 平均利率算定方法は、主な借入金及びリース債務については期中平均で算出し、少額な借入金及びリース債務は期末日利率で計算しております。
- 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	長期借入金 (千円)	リース債務 (千円)
1年超～2年以内	710,460	289,572
2年超～3年以内	690,460	120,433
3年超～4年以内	2,468,074	47,628
4年超～5年以内	229,924	16,544

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	12,689,753	25,131,873	38,470,809	56,745,850
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額() (千円)	120,086	31,000	154,085	1,325,611
親会社株主に帰属する 当期純利益金額又は 四半期純損失金額() (千円)	160,896	210,931	157,509	712,073
1株当たり 当期純利益金額又は 四半期純損失金額() (円)	5.06	6.64	4.96	22.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() (円)	5.06	1.57	1.68	27.38

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,308,274	16,720,000
受取手形	2 999,314	2 1,127,486
売掛金	2 17,902,927	2 16,568,748
原材料	107,141	95,769
仕掛品	12,314,286	10,132,365
前払費用	610,265	473,723
短期貸付金	885,889	898,295
その他	2 1,072,274	2 871,473
貸倒引当金	4,128	3,617
流動資産合計	51,196,244	46,884,246
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 4,660,995	1 4,424,368
構築物	1,501,868	1,375,863
機械及び装置	1 5,549,013	1 5,152,725
車両運搬具	299,916	237,027
工具、器具及び備品	653,286	818,580
土地	1 4,511,044	1 4,507,640
建設仮勘定	123,018	385,482
有形固定資産合計	17,299,143	16,901,688
無形固定資産		
ソフトウェア	1,117,243	904,394
その他	12,758	14,219
無形固定資産合計	1,130,001	918,614
投資その他の資産		
投資有価証券	655,613	765,773
関係会社株式	3,981,003	3,980,503
長期貸付金	891	558
繰延税金資産	3,254,913	3,434,876
その他	367,291	242,228
貸倒引当金	8,436	8,436
投資その他の資産合計	8,251,276	8,415,502
固定資産合計	26,680,421	26,235,805
資産合計	77,876,666	73,120,051

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,095,721	720,422
買掛金	2 6,429,132	2 4,573,647
電子記録債務	5,765,140	4,087,345
短期借入金	3,220,000	3,220,000
1年内返済予定の長期借入金	1,191,652	3,307,352
リース債務	501,431	428,759
未払金	2 131,182	2 111,662
未払費用	2 2,671,886	2 3,152,640
未払法人税等	99,280	33,891
前受金	2 506,816	2 58,217
預り金	2 5,324,334	2 5,767,382
賞与引当金	504,000	455,400
役員賞与引当金	45,000	-
その他	179,461	59,697
流動負債合計	27,665,039	25,976,420
固定負債		
長期借入金	9,983,822	6,676,470
リース債務	717,738	442,623
長期預り保証金	10,000	10,000
退職給付引当金	5,713,992	6,136,300
資産除去債務	115,657	115,636
その他	322,400	96,100
固定負債合計	16,863,610	13,477,129
負債合計	44,528,649	39,453,550

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,434,300	2,434,300
資本剰余金		
資本準備金	2,150,863	2,150,863
資本剰余金合計	2,150,863	2,150,863
利益剰余金		
利益準備金	221,740	221,740
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	216,292	191,726
特別償却積立金	784	-
別途積立金	26,390,000	27,390,000
繰越利益剰余金	1,807,418	1,076,565
その他利益剰余金合計	28,414,496	28,658,291
利益剰余金合計	28,636,236	28,880,031
自己株式	28,059	42,498
株主資本合計	33,193,340	33,422,697
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	154,676	243,804
評価・換算差額等合計	154,676	243,804
純資産合計	33,348,016	33,666,501
負債純資産合計	77,876,666	73,120,051

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高	1 52,239,470	1 49,409,783
売上原価	1 45,393,356	1 43,598,297
売上総利益	6,846,113	5,811,485
販売費及び一般管理費	2 6,813,838	2 7,233,273
営業利益又は営業損失()	32,274	1,421,787
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,371,789	1 1,738,795
雑収入	1 321,788	1 181,008
営業外収益合計	1,693,577	1,919,804
営業外費用		
支払利息	100,200	91,692
雑損失	16,427	21,977
営業外費用合計	116,628	113,669
経常利益	1,609,224	384,346
特別利益		
固定資産売却益	39	1,432
国庫補助金	-	88,092
補助金収入	112,740	97,065
その他	-	13,785
特別利益合計	112,780	200,376
特別損失		
固定資産廃棄損	17,991	7,571
投資有価証券評価損	47,109	7,199
特別損失合計	65,101	14,771
税引前当期純利益	1,656,903	569,951
法人税、住民税及び事業税	200,883	69,982
法人税等調整額	28,871	225,848
法人税等合計	172,011	155,866
当期純利益	1,484,891	725,817

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					固定資産 圧縮積立 金	特別償却 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,434,300	2,150,863	-	2,150,863	221,740	234,180	1,569	25,600,000	1,572,565	27,630,055
当期変動額										
剰余金の配当									477,506	477,506
別途積立金の積立								790,000	790,000	-
特別償却積立金の取崩							784		784	-
固定資産圧縮積立金の積立						5,532			5,532	-
固定資産圧縮積立金の取崩						23,420			23,420	-
当期純利益									1,484,891	1,484,891
自己株式の取得										
自己株式の処分			1,205	1,205						-
自己株式処分差損の振替			1,205	1,205					1,205	1,205
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	17,888	784	790,000	234,853	1,006,180
当期末残高	2,434,300	2,150,863	-	2,150,863	221,740	216,292	784	26,390,000	1,807,418	28,636,236

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,495	32,204,724	177,545	177,545	32,382,270
当期変動額					
剰余金の配当		477,506			477,506
別途積立金の積立		-			-
特別償却積立金の取崩		-			-
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		1,484,891			1,484,891
自己株式の取得	77,077	77,077			77,077
自己株式の処分	59,513	58,308			58,308
自己株式処分差損の振替		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			22,868	22,868	22,868
当期変動額合計	17,564	988,615	22,868	22,868	965,746
当期末残高	28,059	33,193,340	154,676	154,676	33,348,016

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					固定資産 圧縮積立 金	特別償却 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,434,300	2,150,863	-	2,150,863	221,740	216,292	784	26,390,000	1,807,418	28,636,236
当期変動額										
剰余金の配当									477,096	477,096
別途積立金の積立								1,000,000	1,000,000	-
特別償却積立金の取崩							784		784	-
固定資産圧縮積立金の積立										
固定資産圧縮積立金の取崩						24,565			24,565	-
当期純利益									725,817	725,817
自己株式の取得										
自己株式の処分			4,924	4,924						-
自己株式処分差損の振替			4,924	4,924					4,924	4,924
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	24,565	784	1,000,000	730,853	243,795
当期末残高	2,434,300	2,150,863	-	2,150,863	221,740	191,726	-	27,390,000	1,076,565	28,880,031

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	28,059	33,193,340	154,676	154,676	33,348,016
当期変動額					
剰余金の配当		477,096			477,096
別途積立金の積立		-			-
特別償却積立金の取崩		-			-
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		725,817			725,817
自己株式の取得	62,250	62,250			62,250
自己株式の処分	47,811	42,886			42,886
自己株式処分差損の振替		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			89,127	89,127	89,127
当期変動額合計	14,438	229,357	89,127	89,127	318,485
当期末残高	42,498	33,422,697	243,804	243,804	33,666,501

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法に基づく原価法

(2) 満期保有目的の債券

.....償却原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

.....期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

.....移動平均法に基づく原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品・原材料

.....総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、2007年3月31日以前に取得したものについて、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約が付けられている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

また、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

(a)

ヘッジ手段：為替先物予約

ヘッジ対象：製品輸出による外貨建売上債権及び外貨建予定取引

(b)

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

(3) ヘッジ方針

「デリバティブ取引の取り扱い及びリスク管理規定」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する手段としてデリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約及び金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 仕掛品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において、「仕掛品」は10,132,365千円が計上されており、当社総資産の13.9%を占めております。

当事業年度において、売上原価として認識された仕掛品の評価減の金額は、118,135千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. たな卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において、「繰延税金資産」は3,434,876千円が計上されており、当社総資産の4.7%を占めております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

財団抵当に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	582,820千円	521,100千円
機械及び装置	27,371	11,180
土地	1,577,595	1,577,595
計	2,187,786	2,109,876

(注) 上記工場財団の資産には、銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、担保付債務はありません。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	14,166,998千円	11,509,469千円
短期金銭債務	6,438,736	6,519,066

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	39,449,071千円	35,837,546千円
仕入高	6,064,750	5,066,754
営業取引以外の取引高	34,618	32,487

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運送費	941,362千円	799,988千円
給料及び賃金	1,119,258	1,154,374
賞与引当金繰入額	168,575	137,585
退職給付費用	185,525	249,328
役員退職慰労引当金繰入額	15,391	
減価償却費	247,818	202,955
販売諸掛費	623,789	1,683,405

おおよその割合

販売費	66%	71%
一般管理費	34	29

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
子会社株式	1,987,469	1,986,969
関連会社株式	1,993,533	1,993,533
計	3,981,003	3,980,503

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	(単位：千円)	(単位：千円)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	1,748,481	1,877,707
賞与引当金	154,224	139,352
貸倒引当金	284	127
役員退職慰労引当金	94,217	
その他	2,392,726	2,763,394
繰延税金資産小計	4,389,933	4,780,582
評価性引当額	984,357	1,160,630
繰延税金資産合計	3,405,575	3,619,952
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	95,368	84,536
資産除去債務に対応する除去費用	4,654	4,360
その他有価証券評価差額金	50,293	96,179
その他	346	
繰延税金負債合計	150,662	185,076
繰延税金資産の純額	3,254,913	3,434,876

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	(単位：%)	(単位：%)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	23.3	85.0
税額控除	6.4	14.6
海外源泉所得税	2.2	8.6
評価性引当額の変動	6.7	30.9
その他	1.4	1.5
税効果会計適用後法人税等の負担率	10.4	27.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	4,660,995	48,361	0	284,988	4,424,368	5,675,152
構築物	1,501,868	2,827	0	128,831	1,375,863	1,506,555
機械及び装置	5,549,013	621,420	1,592	1,016,116	5,152,725	20,202,682
車両運搬具	299,916		0	62,889	237,027	397,113
工具、器具及び備品	653,286	550,457	10,523	374,640	818,580	7,419,871
土地	4,511,044		3,403		4,507,640	
建設仮勘定	123,018	1,185,577	923,113		385,482	
有形固定資産計	17,299,143	2,408,645	938,633	1,867,467	16,901,688	35,201,376
無形固定資産						
ソフトウェア	1,117,243	256,234		469,082	904,394	1,683,504
その他	12,758	5,159		3,697	14,219	15,449
無形固定資産計	1,130,001	261,393		472,780	918,614	1,698,953

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械装置	複合加工機	278,747千円
工具器具備品	木型・金型新作	408,446
ソフトウェア	PLMシステム更新	122,056

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	12,564		510	12,053
賞与引当金	504,000	455,400	504,000	455,400
役員賞与引当金	45,000		45,000	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、大阪市において発行する日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類並び に確認書	事業年度 (第60期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日 近畿財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第60期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日 近畿財務局長に提出
(3)	有価証券届出書及び その添付書類			2020年7月20日 近畿財務局長に提出
(4)	有価証券届出書の 訂正届出書			2020年7月30日 近畿財務局長に提出
(5)	四半期報告書及び 確認書	(第61期第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月11日 近畿財務局長に提出
		(第61期第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月13日 近畿財務局長に提出
		(第61期第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月12日 近畿財務局長に提出
(6)	臨時報告書(注)			2020年7月1日 近畿財務局長に提出
(7)	自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 2021年5月1日 至 2021年5月31日	2021年6月14日 近畿財務局長に提出

(注) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月29日

ダイハツディーゼル株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹 山 直 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 戸 康 嗣

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイハツディーゼル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイハツディーゼル株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ダイハツディーゼル株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、「たな卸資産」は10,725,284千円が計上されており、連結総資産の13.3%を占めている。当連結会計年度において、売上原価として認識されたたな卸資産の評価減の金額は、158,961千円である。</p> <p>注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法」並びに「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、たな卸資産の貸借対照表価額は主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>主として当該正味売却価額の算出方法は、売却予定額から見積追加製造原価等を控除して計算しており、売却予定額については顧客との過去の同種同型の契約実績に基づく契約見込額、見積追加製造原価等は過去の生産実績に基づく原価見込額に基づいて算出している。</p> <p>また、営業循環過程から外れて滞留しているものについては、過去の回転期間等を考慮して算定した評価減の割合に応じて帳簿価額を切り下げの方法によっている。</p> <p>正味売却価額及び評価減の割合の見積りには不確実性を伴うため経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、たな卸資産の評価の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>経営者による正味売却価額の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における正味売却価額の見積りとその実績とを比較した。</p> <p>当連結会計年度末における正味売却価額の見積りの合理性を評価するために、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 正味売却価額の見積りの構成要素のうち、売却予定額については、見積りにあたって参照した価額及び当該価額からの調整内容を営業部門の責任者に対して質問するとともに、得意先に提示した見積書、過去の同種同型の契約実績等と照合した。 ・ 正味売却価額の見積りの構成要素のうち、見積追加製造原価等については、見積りにあたって参照した価額及び当該価額からの調整内容を営業部門の責任者に対して質問するとともに、原価試算表、過去の同種同型の生産における原価実績等と照合した。 <p>経営者による評価減の割合の見積りプロセスの有効性を評価するために、また当連結会計年度末における評価減の割合の見積りの合理性を評価するために、過年度における評価減の割合の見積りとその実績を比較するとともに、入在庫実績及び回転期間との整合性を検討した。</p> <p>規則的な帳簿価額の切り下げが、算定された評価減の割合に応じて行われているか、再計算を実施した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイハツディーゼル株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ダイハツディーゼル株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

ダイハツディーゼル株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹 山 直 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 戸 康 嗣

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイハツディーゼル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイハツディーゼル株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

仕掛品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ダイハツディーゼル株式会社の当事業年度の貸借対照表において、「仕掛品」は10,132,365千円が計上されており、総資産の13.9%を占めている。当事業年度において、売上原価として認識された仕掛品の評価減の金額は、118,135千円である。</p> <p>注記事項「重要な会計方針 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法」並びに「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、仕掛品の貸借対照表価額は主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>主として当該正味売却価額の算出方法は、売却予定額から見積追加製造原価等を控除して計算しており、売却予定額については顧客との過去の同種同型の契約実績に基づく契約見込額、見積追加製造原価等は過去の生産実績に基づく原価見込額に基づいて算出している。</p> <p>また、営業循環過程から外れて滞留しているものについては、過去の回転期間等を考慮して算定した評価減の割合に応じて帳簿価額を切り下げの方法によっている。</p> <p>正味売却価額及び評価減の割合の見積りには不確実性を伴うため経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、仕掛品の評価の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>経営者による正味売却価額の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における正味売却価額の見積りとその実績とを比較した。</p> <p>当事業年度末における正味売却価額の見積りの合理性を評価するために、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 正味売却価額の見積りの構成要素のうち、売却予定額については、見積りにあたって参照した価額及び当該価額からの調整内容を営業部門の責任者に対して質問するとともに、得意先に提示した見積書、過去の同種同型の契約実績等と照合した。 正味売却価額の見積りの構成要素のうち、見積追加製造原価等については、見積りにあたって参照した価額及び当該価額からの調整内容を営業部門の責任者に対して質問するとともに、原価試算表、過去の同種同型の生産における原価実績等と照合した。 <p>経営者による評価減の割合の見積りプロセスの有効性を評価するために、また当事業年度末における評価減の割合の見積りの合理性を評価するために、過年度における評価減の割合の見積りとその実績を比較するとともに、入在庫実績及び回転期間との整合性を検討した。</p> <p>規則的な帳簿価額の切り下げが、算定された評価減の割合に応じて行われているか、再計算を実施した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。